

# 令和7年度第1回佐倉市行政評価懇話会

## 議事次第

- 1 日 時 令和7年8月7日（木）14：00～16：00
- 2 会 場 佐倉市役所 1号館3階会議室
- 3 議 事
  - ① 佐倉市の行政評価の概要（評価対象、スケジュール等）について（資料1）
  - ② 令和6年度佐倉市行政評価懇話会の提言への対応について（資料2・3）
  - ③ 令和6年度各基本施策の進捗状況について（資料4）
  - ④ 令和6年度佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略の進捗状況について（資料5）
- 4 その他

---

### （資 料）

- ・資料1 佐倉市の行政評価の概要
- ・資料2 令和6年度佐倉市行政評価に関する提言書
- ・資料3 「令和6年度佐倉市行政評価に関する提言書」に係る市の対応
- ・資料4 令和6年度における各基本施策の進捗状況（総括）
- ・資料5 佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略の進捗状況

### （参考資料）

- ・参考資料1：第5次佐倉市総合計画 中期基本計画 **【概要版】**
- ・参考資料2：第5次佐倉市総合計画 中期基本計画 基本施策評価シート  
※基本施策ごとの個票

# 佐倉市の行政評価の概要

佐倉市行政評価懇話会事務局

# 1. 佐倉市の行政評価の目的等

- 目的: 効果的かつ効率的な行政運営の実現、市政の透明性向上及び第5次佐倉市総合計画の推進を図ること
- 対象: 基本計画の「**基本施策**」の成果指標及び実施計画の「**事務事業**」の指標  
基本計画の「重点施策 I 地方創生の取組」(=佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略)の重要業績評価指標(KPI)
- 方法: 内部評価 担当所属及び行政評価委員会(副市長、各部長等の庁内組織)  
外部評価 **行政評価懇話会(有識者、市民公募委員等の第三者組織)**

	分類	評価実施	評価数	評価対象	作業時期(予定)	行政評価委員会	行政評価懇話会	公表
基本計画	① <b>基本施策</b>	○する	30基本施策	全ての基本施策	6月中旬	○対象	○対象	○公表 (基本施策評価シート、懇話会提言書)
	施策	×しない	77施策	—			—	—
実施計画	② <b>事務事業</b>	○する	約500事業 ※『実施計画書(令和6年度～令和8年度)』掲載数	①計画事業 ②『主要施策の成果の説明書』へ掲載する計画外事業	6月上旬	○対象	○対象	△一部公表 (『主要施策の成果の説明書』)
	③ 『主要施策の成果の説明書』	○する	対象事業の抽出 ↓ 315事業 ※『令和5年度主要施策の成果の説明書』掲載数	以下のいずれかに該当する、市の主要な事業と認められる予算事業 ①歳出額が1,000万円を超える事業 ②当初予算で示された主要事業 ③地方創生臨時交付金事業 ④上記以外で、特に事業の効果が認められるなど、担当部署において主要事業として報告する事業	7月上旬	×対象外	×対象外	○公表 ・8月議会提出 ※地方自治法233条5項 ・市HP(議会提出後)

行政評価の対象

行政評価  
の対象

基本構想

基本計画

実施計画

<将来都市像> <5つのまちづくりの基本方針>

笑顔輝き  
佐倉咲く  
みんなで創ろう「健康・安心・未来都市」

1 ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち  
(福祉・健康・子育て)

2 人と自然が調和した安心して暮らせるまち  
(都市基盤・住環境)

3 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち  
(産業・観光・文化)

4 豊かな心を育み 笑顔あふれるまち  
(教育)

5 市民とともに創る 多様性のある持続可能なまち  
(市民参加・自治体運営)

<基本施策>

- 1-1 地域福祉
- 1-2 子育て支援
- 1-3 高齢者福祉
- 1-4 障害者福祉
- 1-5 健康づくり
- 2-1 都市計画・公共交通
- 2-2 住宅・住環境
- 2-3 道路環境
- 2-4 公園・緑地整備
- 2-5 上下水道
- 2-6 消防・防災
- 2-7 防犯・交通安全
- 2-8 市民相談・結婚支援
- 2-9 環境保全
- 3-1 商工業振興
- 3-2 農業振興
- 3-3 観光振興
- 3-4 文化・芸術振興
- 4-1 学校教育
- 4-2 教育環境
- 4-3 生涯学習
- 4-4 青少年健全育成
- 4-5 スポーツ振興
- 5-1 コミュニティ
- 5-2 平和・国際化
- 5-3 情報発信・共有、広聴
- 5-4 人権・男女平等参画
- 5-5 行財政運営
- 5-6 資産管理・運営
- 5-7 企業・高等教育機関等との連携

<施策>

1-1-①地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します  
.....  
.....

2-1-①都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します  
.....  
.....

3-1-①企業の競争力向上に向けた取組を支援します  
.....  
.....

4-1-①学力向上・学習内容の充実に取り組みます  
.....  
.....

5-1-①地域における市民活動を支援します  
.....  
.....

<事務事業>

○献血推進事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業

○住居表示整備事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業

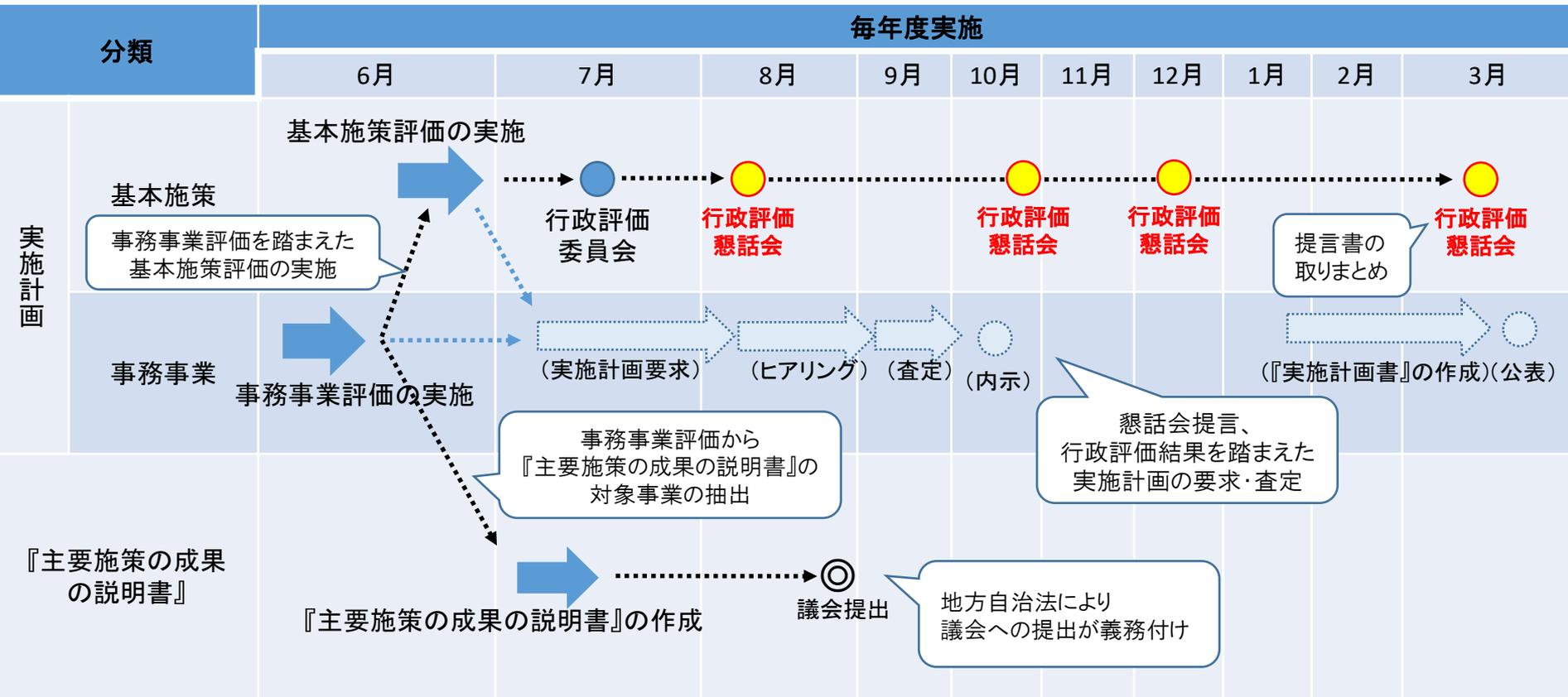
○中小企業代位弁済損失補償事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業

○教科書指導書購入事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業

○市民憲章推進事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業  
○.....事業

## 2. 行政評価の年間スケジュール

- 地方自治法により決算の認定を行う議会への提出が義務付けられている『主要施策の成果の説明書』を8月議会へ提出する必要があることや、次年度以降の実施計画要求・査定(7~10月)に反映することから、例年6月頃に行政評価を開始。
- その後、7月頃に行政評価委員会、8月以降に行政評価懇話会における評価を行い、年度末に懇話会から提言書が提出される。



### 3. 令和7年度行政評価懇話会のスケジュール(予定)

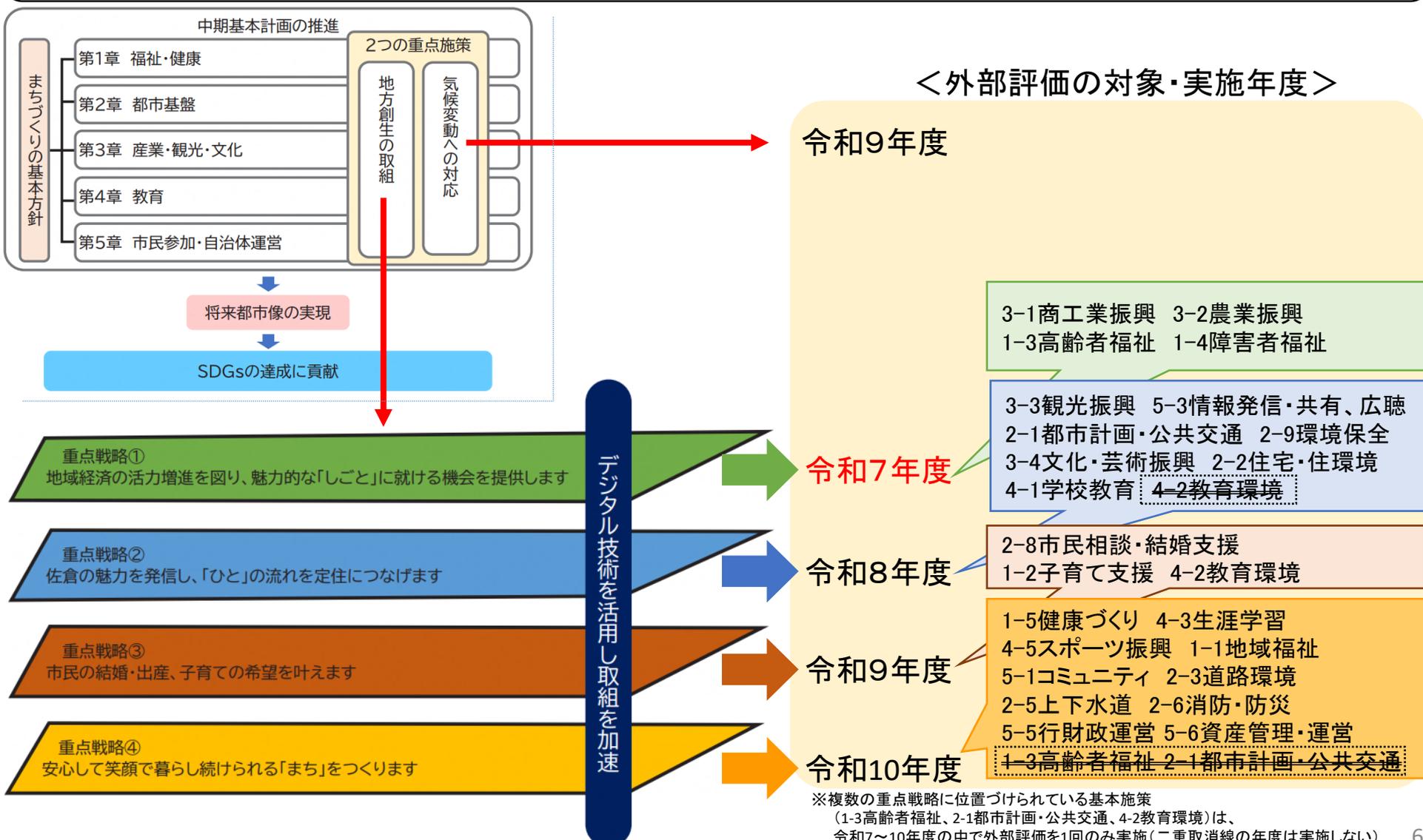
- 例年どおり、行政評価懇話会を4回開催。
- 第2回・第3回において、評価対象となった基本施策について担当課質疑を実施。
- 第4回において、提言書を取りまとめていただく。

	第1回	第2回	第3回	第4回
日時	8月7日(木)	10月下旬	12月～1月	3月下旬
内容	<p>①佐倉市行政評価の概要・スケジュール、令和7年度の外部評価対象について</p> <p>②令和6年度佐倉市行政評価懇話会の提言に関する対応について</p> <p>③令和6年度各基本施策の進捗状況について</p> <p>④令和6年度佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略の進捗状況について</p>	<p>①評価項目についての担当課質疑(1回目)</p>	<p>①評価項目についての担当課質疑(2回目)</p>	<p>①提言書の取りまとめ</p> <p>②物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の報告</p>

※場所は、佐倉市役所1号館3階会議室(予定)

#### 4. 行政評価の対象及び実施年度(中期基本計画期間)

- 内部評価は、毎年度、全ての基本施策及び事務事業について行政評価を実施。
- 外部評価は、上記のうち、中期基本計画の「重点施策1 地方創生の取組」に掲げた重点戦略①～④、「重点施策2 気候変動への取組」について、令和7年度から令和10年度の4年度にわたって評価を実施。



## 5. 行政評価における見直し事項

### (1) 評価基準の統一

○「評価」(A～E)について、これまでは、同じ評価であっても、達成率が異なっていたため、令和7年度以降は、達成率を同一とする(全て「事務事業の指標」と同じにする)。

#### 旧

○達成率(～令和6年度)

評価	基本施策評価 シートの総合評価	基本施策の 成果指標	事務事業の 指標
A	90%以上	100%以上	100%以上
B	70～89%	70%～99%	75%～99%
C	50～69%	0%～69%	50%～74%
D	49%以下	初期値以下	50%未満
E	マイナス	判定不可	その他

#### 新

○達成率(令和7年度～)

評価	基本施策評価 シートの総合評価	基本施策の 成果指標	事務事業の 指標
A	100%以上	100%以上	100%以上
B	75%～99%	75%～99%	75%～99%
C	50%～74%	50%～74%	50%～74%
D	50%未満	50%未満	50%未満
E	その他	その他	その他

## 5. 行政評価における見直し事項

### (2)「総合評価」の自動算出化

○「基本施策評価シートの総合評価」について、これまでは、評価者(取りまとめ推進課)が総合的に判断を行っており、基本施策が複数の所属にまたがっている場合等において、評価の判断が難しいという意見があったため、令和7年度以降は、以下のとおり、「基本施策の成果指標」、「事務事業の指標」の評価を点数化すること等により、「基本施策評価シートの総合評価」を自動算出する。

#### 【手順①】指標の点数化

基本施策の成果指標 事務事業の指標	点数
A	5点
B	4点
C	3点
D	2点
E	1点

#### 【手順②】総合評価点の計算

基本施策の成果指標の平均点 × 0.7(※)  
 + 事務事業の指標の平均点 × 0.3(※)  
 = 基本施策評価シートの総合評価点

(※)「基本施策の成果指標」と「事務事業の指標」  
 に対する評価の加重割合(7:3)はこれまでと同様。

#### 【手順③】総合評価

基本施策評価シートの 総合評価点	総合評価
5点	A
4点台	B
3点台	C
2点台	D
1点台	E

(例)基本施策  
1-1地域福祉  
の場合

#### 【手順①】

基本施策の成果指標	評価	点数	事務事業の指標	点数	事業数	計
地域福祉活動ボランティア数	D	2点	A	5点	5事業	25点
生活困窮者支援プラン策定件数	A	5点	B	4点	8事業	32点
計		7点	C	3点	0事業	0点
平均		3.5点	D	2点	2事業	4点
			E	1点	0事業	0点
			計		15事業	61点
			平均			4.1点

【手順②】(平均3.5点 × 0.7) + (平均4.1点 × 0.3)  
 = 2.45点 + 1.23点  
 = 3.68点 → 【手順③】総合評価「C」

# 令和 6 年度 行政評価に関する提言書

令和 7 年 3 月

佐倉市行政評価懇話会

## ◆目 次◆

I. はじめに	P. 1
II. 行政評価懇話会の活動状況	P. 2
III. 行政評価の概要	P. 3
1. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の体系	P. 3
2. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の重点目標	P. 4
3. 評価対象	P. 5
4. 評価方法	P. 5
IV. 行政評価結果	P. 6
1. 全体の総括的評価	P. 6
2. 各基本施策に関する評価・提言	
(1) 地域福祉	P. 9
(2) コミュニティ	P. 11
(3) 生涯学習	P. 13
(4) 商工業振興	P. 16
(5) 高等教育機関等との連携	P. 18
(6) 行財政運営	P. 20

## ◆資 料◆

佐倉市行政評価懇話会委員名簿	P. 22
----------------	-------

## I. はじめに

佐倉市行政評価懇話会は、市内部における行政評価結果を点検し、基本施策等の取組の方向性及び手段等についての提言を行い、その実効性を高めることを目的として設置された機関です。

評価の対象は、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする「第5次佐倉市総合計画・前期基本計画」における各施策の進捗状況で、その中でも、特に4つの重点目標に係る基本施策の実施状況について、重点的に評価を行うことといたしました。

4つの重点目標は、計画期間において人口減少や少子高齢化がより一層進むことが想定される中、定住人口や交流人口の増加を図るため、良好な住環境の整備や産業の活性化を図る必要があるとの観点から、「重点目標1 市民協働の加速化、持続可能なまちづくり」、「重点目標2 健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出」、「重点目標3 子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策の維持拡充」、「重点目標4 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営」を設定しています。

今年度の評価は、「重点目標1 市民協働の加速化、持続可能なまちづくり」に係る基本施策の令和5年度における取組を対象とし、市が行った行政評価結果の検証を行いました。検証にあたっては、市の担当部署からの報告に対し、質疑応答を行い、外部評価機関としての立場から、市における内部評価結果の妥当性や改善に向けた提言などを、本提言書として取りまとめました。

市においては、本書による改善に向けた提言を、今後の施策立案や具体的取組に活かし、市の将来都市像である「笑顔輝き 佐倉咲く みんなで創ろう『健康・安心・未来都市』」の実現に向け、重点目標に掲げられた施策をより一層推進されることを期待します。

令和7年3月28日

佐倉市行政評価懇話会

委員長 小川 真実

副委員長 飯島 里美

委員 稲垣 かおる

委員 葛西 広子

委員 柴倉 宏行

委員 立崎 貴子

委員 伴 敏明

## II. 行政評価懇話会の活動状況

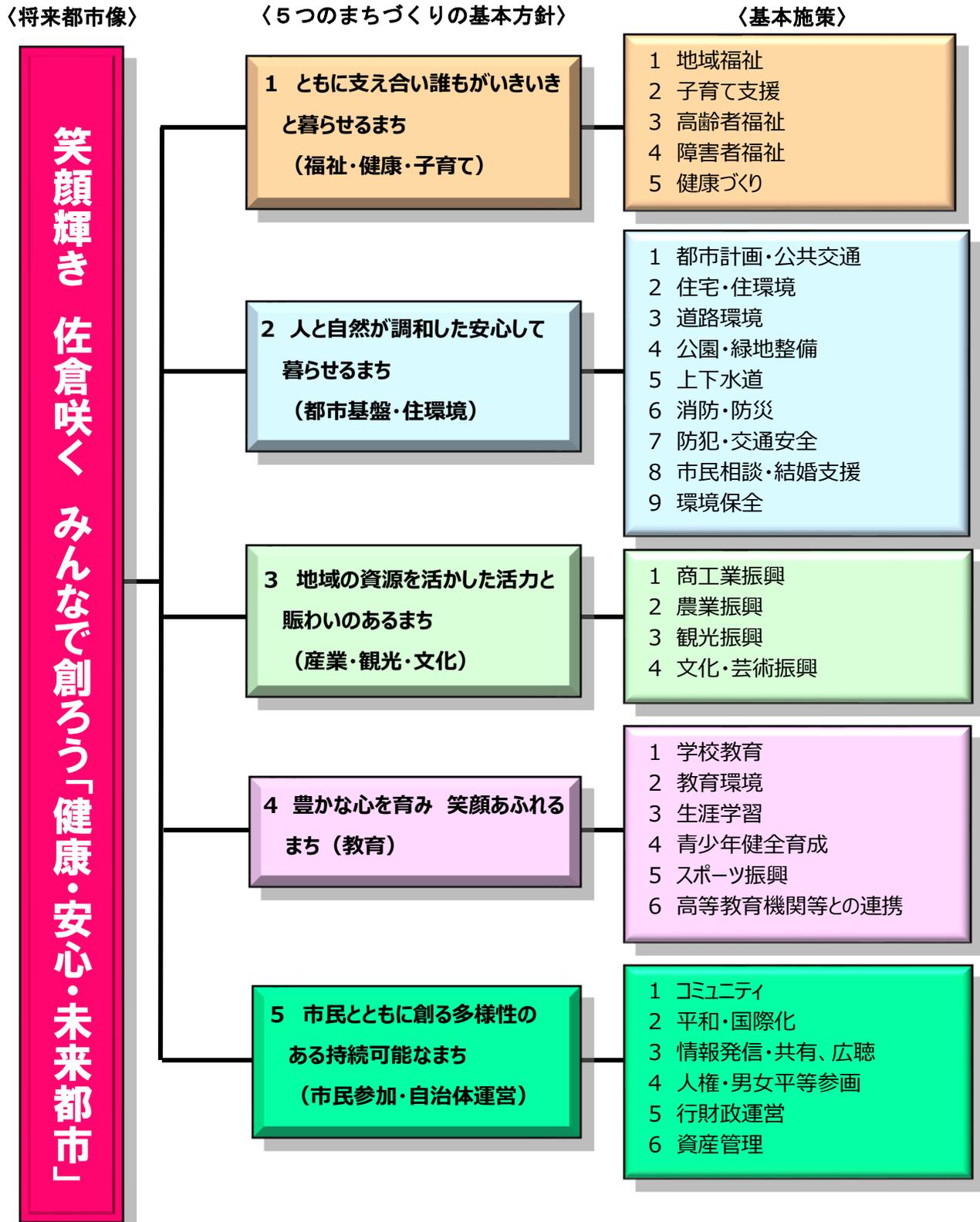
参	自己評価（担当所属による評価）	令和6年5月23日～7月5日
考	行政評価委員会（内部評価機関）	令和6年7月17日

	日時・場所	活動内容
第1回	9月19日（木） 14：00～15：20 1号館3階会議室	① 委員長、副委員長の選任について ② 佐倉市行政評価の概要について ③ 令和5年度佐倉市行政評価懇話会の提言に関する対応について ④ 令和5年度における各基本施策の進捗状況について ⑤ 令和6年度の評価対象について
第2回	11月1日（金） 14：00～16：00 1号館3階会議室	① 基本施策評価についての担当課質疑、意見交換、内部評価の検証・取りまとめ（地域福祉、コミュニティ、生涯学習）
第3回	1月31日（金） 14：00～16：00 1号館3階会議室	① 基本施策評価についての担当課質疑・意見交換、内部評価の検証・取りまとめ（商工業振興、高等教育機関等との連携、行財政運営）
第4回	3月28日（金） 14：00～15：15 1号館3階会議室	① 「令和6年度行政評価に関する提言書」について ② 令和5年度「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業について

### III. 行政評価の概要

#### 1. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の体系

第5次佐倉市総合計画では、将来都市像の実現を目指し、5つのまちづくりの基本方針のもと、施策の推進を図っています。



## 2. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の重点目標

今年度の評価対象

### 重点目標1

#### 市民協働の加速化、持続可能なまちづくり

##### 〈位置づけられる基本施策〉

- 地域福祉
- コミュニティ
- 生涯学習
- 商工業振興
- 高等教育機関等との連携
- 行財政運営

### 重点目標2

#### 健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出

##### 〈位置づけられる基本施策〉

- 高齢者福祉
- 健康づくり
- スポーツ振興
- 商工業振興
- 生涯学習

### 重点目標3

#### 子育て世帯の流入・定住促進、子育て支援施策等の維持 拡充

##### 〈位置づけられる基本施策〉

- 子育て支援
- 学校教育
- 商工業振興
- 農業振興
- 住宅・住環境
- 環境保全
- 情報発信・共有、広聴

### 重点目標4

#### 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政 運営

##### 〈位置づけられる基本施策〉

- 都市計画・公共交通
- 道路環境
- 行財政運営
- 資産管理

### 3. 評価対象

評価対象は、「第5次佐倉市総合計画・前期基本計画」における各施策の進捗状況です。その中でも、特に4つの重点目標に係る基本施策の進捗状況について、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における具体的施策とも関連することから、重点的に評価を行うこととしました。

今年度は、4つの重点目標のうち、「重点目標1 市民協働の加速化、持続可能なまちづくり」に係る以下の6つの基本施策について、令和5年度における取組の評価を行いました。

- |        |              |        |
|--------|--------------|--------|
| ①地域福祉  | ②コミュニティ      | ③生涯学習  |
| ④商工業振興 | ⑤高等教育機関等との連携 | ⑥行財政運営 |

### 4. 評価方法

#### (1) 内部評価

市の内部評価として、各基本施策の取りまとめ推進課・関係課において、「基本施策評価シート」により施策の進捗状況の自己評価を実施しました。総合評価の判定（A～Eの5段階）にあたっては、成果指標の進捗状況や、基本施策内の事務事業評価結果を踏まえ、総合的に判定することとしました。

なお、A～Eの判定内容は、以下のとおりです。

- |                        |
|------------------------|
| A 順調に進捗し、効果が上がっている     |
| B 概ね順調に進捗し、一部効果が上がっている |
| C 半分程度は進捗している          |
| D 一部進捗している             |
| E 例年より後退している           |

「基本施策評価シート」の作成方法について、以前は「イベントや講座等の参加者数」や「来館者数・入場者数」などが成果指標として設定されている基本施策について、新型コロナウイルスの影響を受けた場合には、「新型コロナウイルスの影響を踏まえた評価の補正を行うことができる」こととしておりましたが、令和5年度からは新型コロナウイルスが5類に引き下げられたことから、今回は新型コロナウイルスの影響による評価の補正は行わず、「実績値に基づく評価」としました。

取りまとめ推進課等が作成した「基本施策評価シート」など、自己評価を取りまとめ、市の内部評価組織である「行政評価委員会」において検討したところ、「妥当である」と認定され、内部評価として決定しました。

## (2) 外部評価

行政評価委員会における内部評価の後、外部評価機関である当懇話会は、「基本施策評価シート」を確認し、担当部署から、「自己評価の概要」や「成果指標について目標値に達しなかった要因」、「今後の改善策」などについての説明を受け、質疑応答を行いました。その結果を踏まえ、市の内部評価結果の妥当性を検証の上、改善に向けた提言などを取りまとめました。

## IV. 行政評価結果

### 1. 全体の総括的評価

今年度の当懇話会では、第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の「重点目標1 市民協働の加速化、持続可能なまちづくり」に係る6つの基本施策について、内部評価の妥当性を検証しました。

#### 【当懇話会における妥当性の検証結果】

	基本施策	市の内部評価	当懇話会による妥当性の検証結果
①	地域福祉	B 概ね順調に進捗	内部評価を修正すべき(C評価が妥当)
②	コミュニティ	C 半分程度は進捗	妥当(評価:C)
③	生涯学習	B 概ね順調に進捗	内部評価を修正すべき(C評価が妥当)
④	商工業振興	C 半分程度は進捗	妥当(評価:C)
⑤	高等教育機関等との連携	D 一部進捗	妥当(評価:D)
⑥	行財政運営	B 概ね順調に進捗	妥当(評価:B)

上の表のとおり、6つの基本施策のうち、4つは『妥当』、2つは『内部評価を修正すべき』としました。

「①地域福祉」については、「設定している2つの指標のうちD評価が1指標。A評価が1指標。これらから、総合評価がB評価」という内部評価が妥当であるかを中心に議論しました。目標値と実績値をベースとした評価を行っていますが、A評価となった成果指標（生活困窮者支援プラン策定件数）に関して、目標達成という点は評価できますが、この指標は市の活動量の目標を定めるアウトプット指標であり、また、「どの程度、生活困窮者の支援に寄与したか」の判断が困難であることから、「今後、指標の見直しが必要ではないか」という提案の意味も含め、当懇話会の評価は『内部評価を下回っている(C評価が妥当)』と判断しました。

「③生涯学習」については、「設定している2つの指標、ともにD評価。総合評価がB評価」という内部評価が妥当であるかを検討しました。基本施策評価シート

の記載内容及び担当課質疑での議論を経て、「総合評価をB評価とする明確な判断材料がない。一方で成果指標に設定されていないが、例えば夢咲くら館の来館者数など、一部の取組について顕著な実績・成果は確認できた。」とし、当懇話会の評価は『内部評価を下回っている（C評価が妥当）』と判断しました。

この他の基本施策「②コミュニティ」「④商工業振興」「⑤高等教育機関等との連携」「⑥行財政運営」については、実績値や取組内容、評価の理由等を検証した結果、『市の内部評価は妥当である』と判断しました。

全体の傾向として、令和5年度は、新型コロナウイルスが5類に引き下げられ、イベントや講座等、通常開催に近い形で実施できたことにより、各取組の実績値については「回復の兆し」を感じることができました。その一方で、イベントの参加者数や来館者数、団体数・企業数など、『「人の集まり」や「人数」に係る指標』そして、市民意識調査などのアンケート調査による『「認知度」や「満足度」に係る指標』に関して、『初期値以下となった指標』が多く見られました。

今後、目標達成に少しでも近づくためには、

- どのように情報を発信していくか。（どのように認知度の向上を図るか）
- どのように参加者などの増加を図るか（どのように参加者の満足度の向上を図るか）

このような視点から、事業の改善を図る必要があると考えます。

今回評価を行った重点目標1に係る基本施策「地域福祉」「コミュニティ」「生涯学習」「商工業振興」「高等教育機関等との連携」「行財政運営」は、少子高齢化や人口減少が進行している社会情勢の中で、市民が安心して暮らし続けるために、行政だけでなく、地域、事業者、各種団体が協調・連携していく上で、大変重要な施策であると認識しています。

それぞれの基本施策の担当部署におかれては、当懇話会の「改善に向けた提言や意見」を踏まえ、更なる施策の推進に取り組まれるようお願いいたします。

また、物価高騰、大規模災害など、社会情勢が大きく変化することにより、行政に求められる役割や市民にとって必要なサービスも変化します。これまでの施策内容や事業実施手法にとらわれることなく、新たな視点で施策を再考するとともに、さらなる改善に向けて柔軟に検討されることを期待します。

次に評価方法への意見を申し述べます。

毎年度提言している内容になりますが、自己評価（内部評価）の実施や基本施策評価シートの作成においては、目標値・実績値をベースに、「評価理由」や「要因分析」「今後の方向性」「改善策」を明確に、そして詳細に記入してください。また、

基本施策の評価に直結する、しないに関わらず、特筆すべき成果・実績を上げた取組については、必ず記載してください。さらに、専門用語を使用する場合には用語解説を追記するなど、『分かりやすい説明文』を心掛け、記載内容の充実を図っていただきますようお願いいたします。

併せて、事業実施にあたって工夫したこと、良いことは積極的にアピールし、改善に向けた取組を加速させていただきますようお願いいたします。

## 2. 各基本施策に関する評価・提言

### (1) 地域福祉

#### <市による評価・検証結果(内部評価)>

		評価年度		令和5年度					
基本方針	1:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	基本 施策名	1. 地域福祉	取りまとめ推進課		社会福祉課			
				関係課		高齢者福祉課			
12年後の目指す姿	地域での支え合い・助け合いが活性化し、様々な機関が連携した支援体制が整い、住民が安心して暮らしていくことができる、「地域共生社会」の実現を目指します。	施策に係るコスト(千円)		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				252,076	272,450	1,278,132	251,828		
4年間の取組(施策の内容)	誰もが住み慣れた地域で、いきいきとした生活をおくることができるよう、市民主体による地域福祉の輪を広げ、ともに認め合い、支え合い、助け合い、地域をともに創っていくことのできるまちづくりを推進します。								
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)							
	<b>B</b>	<p>成果指標「地域福祉活動ボランティア人数」が目標値を下回りました。一方、コロナ禍により大きく落ち込んだ成果指標ボランティア人数は、令和2年度以降、上昇傾向が見られ、目標値には届いていないものの、昨今の社会問題に対する人々の関心の高まりや教育現場でのボランティアの推奨や義務化、さらに企業のCSR活動などの高まりから次年度以降もこの傾向は続くものと思われ、また、成果指標「生活困窮者支援プラン策定件数」では目標値を上回りました。これは、ひきこもりの方に対する支援終了後も定期的な声掛けや訪問等の対応を丁寧に進めることで、再プランに結びつけたことなどによるものと考えられます。</p> <p>令和6~9年度を計画期間とする第5次佐倉市地域福祉計画を策定し、地域福祉における市の基本的な考え方と取組の方針を示しました。同計画においては、アウトリーチ型の相談支援体制の推進を主要施策と定めました。また、計画期間を同じくする第2期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画も策定しました。</p> <p>佐倉市社会福祉協議会とともに、生活困窮者に対する支援を行いました。</p> <p>これらのことから、総じて地域福祉の推進に寄与したものと判断し、評価をBとします。</p>							
新規又は重点的に行った取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5次佐倉市地域福祉計画を策定しました。</li> <li>生活困窮者自立支援事業において、ひきこもり者に対する支援終了後も定期的な声掛けや訪問等の対応を丁寧に進めることで、再プランに結び付けるなど丁寧な支援が行えました。</li> <li>佐倉市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、佐倉市成年後見支援センターを中核機関と位置付け、相談活動、制度の周知等を行いました。</li> <li>第2期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画を策定しました。</li> </ul>	今後の改善策・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者へ訪問支援(アウトリーチ)型の相談支援体制を強化します。</li> <li>引き続きボランティア活動の周知・啓発に努め、登録者数の回復を目指します。</li> <li>成年後見制度の利用促進に向けて、相談対応、市民や地域関係団体への周知活動を行うとともに、市民後見人の養成や成年後見人等への支援等も進め、総合的な利用促進を図ります。</li> </ul>						
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値	達成状況						
	地域福祉活動ボランティア人数	2,814人	目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
			実績	2,850人	2,900人	2,950人	3,000人		
			達成率	2,443人	2,695人	2,835人	2,734人		
(社会福祉課)	達成率	初期値以下	D	初期値以下	D	15.4%	C	初期値以下	D
目標値の考え方・根拠	佐倉市ボランティアセンター登録人数。毎年度50人程度の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100								
目標値達成に向けての取組	ボランティア活動及びボランティアセンター運営に関する事項について研究、協議するボランティアセンター運営委員会(佐倉市社会福祉協議会)に出席。「こうほう佐倉」令和2年9月1日号「ボランティアセンター」へ住民参加を促進し、充実するために「ほ」ほか、令和2・3・5年度にボランティア活動に関連する記事を掲載。								
目標値を達成しなかった要因	今回、人数の多い複数の登録団体が、団体としての活動を終了したことが大きな要因と考えられます。	今後の改善策・方向性	ボランティアセンター運営委員会への市職員出席に加え、佐倉市社会福祉協議会との連絡会議を原則として月次で開催し、ボランティア増加の課題解決策についても協議します。また、こうほう佐倉への掲載の他、市のホームページでも募集を呼びかけてまいります。						
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	達成状況						
	生活困窮者支援プラン策定件数	117件	目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
			実績	130件	140件	150件	162件		
			達成率	157件	149件	168件	163件		
(社会福祉課)	達成率	目標達成	A	目標達成	A	目標達成	A	目標達成	A
目標値の考え方・根拠	生活困窮者の自立、就労支援等の支援プラン策定件数。毎年度10件程度の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100								
目標値達成に向けての取組	生活困窮者自立支援事業において、ひきこもり者に対する支援終了後も定期的な声掛けや訪問等の対応を丁寧に進めることで、再プランに結び付けるなど丁寧な支援が行えました。								
目標値を達成しなかった要因	-	今後の改善策・方向性	訪問支援型アウトリーチにより、現状で支援の手が差し伸べられていない、ひきこもり等の孤独・孤立の状況にある方、制度の狭間や複合的な要因で困窮している方を拾い上げ、支援につなげることが期待でき、適切な相談窓口につなぐ等、プラン作成件数を着実に伸ばし、困窮者支援を充実させます。						
施策内の主な事務事業	<b>施策1 地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します。</b> (社会福祉課)地域福祉推進団体助成事業、民生委員・児童委員活動支援事業、福祉施設等管理運営委託事業、(高齢者福祉課)成年後見推進事業 <b>施策2 生活困窮者の相談・支援を行います。</b> (社会福祉課)生活困窮者自立支援事業、就労支援推進事業								
■4年間の評価結果に係る総括と今後の方向性									
各年度の施策評価	①R2評価(A~E)		②R3評価(A~E)		③R4評価(A~E)		④R5評価(A~E)		
	<b>B</b>		<b>B</b>		<b>B</b>		<b>B</b>		
4年間の総括・成果	<p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定どおりに実施できなかった事業があった一方、生活に困窮した世帯が増え、佐倉市社会福祉協議会(市社協)とともに、支援のために取り組んだ事業も多岐にわたりました。また、市社協と協力を、コロナ禍に対応した動画配信形式での地域福祉フォーラムを開催しました。令和5年度においては、令和6~9年度を計画期間とする第5次佐倉市地域福祉計画を策定し、地域福祉における市の基本的な考え方と取組の方針を示しました。また、計画期間を同じくする第2期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画も策定しました。</p> <p>評価対象の4年間に、成果指標「生活困窮者支援プラン策定件数」が、各年も目標値を上回りましたが、成果指標「地域福祉活動ボランティア人数」は、目標値に及びませんでした。しかしながら、令和2年度以降、ボランティア人数には上昇傾向が見られ、昨今の社会問題に対する人々の関心の高まりや教育現場でのボランティアの推奨や義務化、さらに企業のCSR活動などの高まりから、次年度以降もこの傾向は続くものと思われ、また、</p> <p>これらのことから、総じて地域福祉の推進に寄与したものと判断します。</p>								
今後の改善策・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者へ訪問支援(アウトリーチ)型の相談支援体制を強化します。</li> <li>引き続きボランティア活動の周知・啓発に努め、登録者数の回復を目指します。</li> <li>成年後見制度の利用促進に向けて、相談対応、市民や地域関係団体への周知活動を行うとともに、市民後見人の養成や成年後見人等への支援等も進め、総合的な利用促進を図ります。</li> </ul>								

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	内部評価を下回る（C評価が妥当）
理由	設定されている2つの指標のうち、指標「地域福祉活動ボランティア人数」はD評価であることを考慮すると、基本施策「地域福祉」の総合評価を「B評価：概ね順調に進捗している」とすることは、適当ではないと考えます。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 設定している2つの指標は指標がアウトカムではなくアウトプットであると考えられます。「生活困窮者支援プラン策定件数」については、どの程度生活困窮者の支援につながったのか判断ができません。例えば、地域福祉に係る「市民の満足度」を指標に追加することができないかなど、検討や見直しをお願いします。</li> </ul>
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 設定している指標が妥当であるかについても、今後検討が必要であると思います。</li> <li>○ 指標「地域福祉活動ボランティア人数」についてはR4年度からR5年度にかけて減少しておりますが、年齢別の内訳を把握していただくことで、今後の対策を講じやすくなると思います。</li> <li>○ 現在「トクリュウ」や「闇バイト」等が話題となっており、地域福祉活動ボランティアに参加することを躊躇う状況があることも想定されるため、引き続き、社会福祉協議会などと連携の上、対応を検討されたい。</li> <li>○ 地域福祉活動においては、ボランティアの人数確保が、担い手不足等により難しい状況であると思います。そのため、単にボランティア活動への参加を促すだけではなく、行政の福祉支援に貢献できるスキルや意識を備えた人材の育成に努めていただきたい。</li> </ul>

## (2) コミュニティ

### <市による評価・検証結果（内部評価）>

基本方針	5:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)		基本 施策名	1. コミュニティ	取りまとめ推進課		自治人権推進課	
					関係課	各コミュニティセンター	R2年度	R3年度
12年後の目指す姿	人口減少・少子高齢化の進展により顕在化する様々な地域課題に対し、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、学校、NPO、企業そして行政など様々な活動主体が、お互いの立場と役割を理解した上で、地域づくりに取り組む社会の実現を目指します。		施策に係るコスト (千円)		424,740	363,796	394,325	388,323
4年間の取組 (施策の内容)	地域における互助、共助は、今後ますます重要性が高まっていきます。地域自治の基盤組織である自治会等が主体的に行う活動や、NPOなどの各種団体が行う公益的活動に対し、適切な支援を行います。また、多様化、複雑化する社会的課題に取り組む、様々な分野の市民公益活動団体を支援します。							
施策の評価	評価(A~E)							
	C ・地域の課題解決や活性化を目指して活動している自治会や市民公益活動団体等を、各種交付金や活動拠点の提供、広報誌の事業周知等により支援しました。特に、周知に係る新たな取組として、動画配信や啓発イベントを実施しました。 ・自治会は、会員の高齢化、脱会者の増加等により、令和5年度も加入率は減少しました。 ・市民公益活動団体は、構成員の高齢化、担い手の減少という従来の課題に加え、コロナ期間中に活動を制限された影響も大きく、コロナ禍が明けた後も、活動がなかなか回復しませんでした。 ・その結果、3つの成果指標のうち1つは目標値を達成したものの、2つがD(初期値以下)という評価にとどまったことから、全体の評価をC(半分程度の進捗)としました。							
新規又は重点的に行った取組み <small>※近年新規に取り組んだものは【R5新規】のように記入</small>	・自治会等自治振興交付金、地域まちづくり事業交付金、市民協働事業助成金等で各種団体の活動を支援しました。 【R5新規】「佐倉市サポセンチャンネル」を開設し、サポセンの機能や登録団体に係る動画配信を行いました。 【R5新規】(R2~4はコロナ禍で中止となったため)4年ぶりとなる市民活動啓発イベント「市民活動発表会2023」を中央公民館で実施しました。		今後の改善策・方向性	これまでの支援を継続して実施するとともに、市民公益活動団体の課題である担い手不足への対策を進めます。 ・市から自治会への依頼事務を定期的に見直す等、負担軽減を図ります。 ・市民公益活動をより広く市民に啓発し、関心を高め、参加を呼び掛けます。				
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値	達成状況	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	自治会・町内会への加入率	69.9%		目標値	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%
			実績	68.0%	67.4%	66.6%	65.6%	
	(自治人権推進課)		達成率	初期値以下 D	初期値以下 D	初期値以下 D	初期値以下 D	
目標値の考え方・根拠	市の人口減少が進む中、初期値の維持を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100							
目標値達成に向けての取組 <small>※近年新規に取り組んだものは【R5新規】のように記入</small>	・宅地開発等の事前協議時、事業者に対して入居者への自治会加入案内を要請しました。 ・自治会への加入案内チラシをHPに掲載するとともに、同チラシを市内転入者へ配布し、啓発を行いました。 ・自治会活動の活性化を図るため、自治振興交付金等の支援を行いました。 ・自治会役員の負担軽減を図るため、運営の手引きや会計処理マニュアル等の作成・配布等の支援を行いました。							
目標値を達成しなかった要因	会員の高齢化や、新規加入者数の低下、自治会退会者の増加等が一因と考えられます。		今後の改善策・方向性	引き続き、自治会未加入者への周知啓発を図るとともに、自治会活動の活性化や担い手の負担軽減に係る支援を行います。				
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	達成状況	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	34.4%		目標値	34.4%	36.0%	38.0%	40.0%
			実績	35.1%	33.2%	36.6%	42.1%	
	(自治人権推進課)		達成率	目標達成 A	初期値以下 D	61.1% C	目標達成 C	
目標値の考え方・根拠	市民意識調査による。年2%程度の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100							
目標値達成に向けての取組 <small>※近年新規に取り組んだものは【R5新規】のように記入</small>	・市民協働事業・地域まちづくり事業を助成金等で支援しました。 ・まちづくり広報誌を発行し、自治会回覧や公共施設配架を行いました。							
目標値を達成しなかった要因	-		今後の改善策・方向性	引き続き市民協働事業、地域まちづくり事業等の実施団体に支援を行うとともに、これらの活動に係る周知・啓発を図ります。				
成果指標の進捗状況③	指標名	初期値	達成状況	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	市民公益活動団体の登録団体数	178団体		目標値	180団体	190団体	200団体	210団体
			実績	171団体	170団体	166団体	155団体	
	(自治人権推進課)		達成率	初期値以下 D	初期値以下 D	初期値以下 D	初期値以下 D	
目標値の考え方・根拠	佐倉市民公益サポートセンターに登録する市民公益活動団体(NPO含む)の数。年10団体程度の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100							
目標値達成に向けての取組 <small>※近年新規に取り組んだものは【R5新規】のように記入</small>	・サポセンにて、各団体の活動拠点提供、印刷支援、団体資料の配布・取次等を継続して実施しました。 ・R4にリニューアルした「市民公益活動情報サイト」を活用し、団体の情報発信を行いました。 【R5新規】「佐倉市サポセンチャンネル」を開設し、サポセンの機能や登録団体を動画で紹介するなど、新たな周知・啓発を行いました。 【R5新規】コロナ禍で3年間開催できなかった「ボランティア・市民活動フェスタ」をリニューアルした「市民活動発表会2023」を実施し、団体の活動を広く啓発しました。							
目標値を達成しなかった要因	新規登録団体が少なかった一方、会員の高齢化や、コロナ禍の活動制限等により、活動を休止する団体が増え、団体数が減少しました。		今後の改善策・方向性	市民公益活動団体の活動を引き続き支援するとともに、活動の重要性を広く周知し、活動の活性化、団体の増加を目指します。				
施策内の主な事務事業	<b>施策1 地域における市民活動を支援します</b> (自治人権推進課)地域まちづくり事業、市民憲章推進事業、自治会等活動推進事業 <b>施策2 コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います</b> (自治人権推進課)コミュニティ環境整備事業、西志津ふれあいセンター管理運営事業、志津コミュニティセンター管理運営事業							

■4年間の評価結果に係る総括と今後の方向性				
	①R2評価(A~E)	②R3評価(A~E)	③R4評価(A~E)	④R5評価(A~E)
各年度の施策評価	B	C	D	C
4年間の総括・成果	<p>・自治会をはじめとする市民公益活動団体に対して、各種助成金の交付やさまざまな側面支援を継続して実施するとともに、コミュニティセンターや市民公益活動サポートセンターにおける施設利用等、活動拠点の提供を行いました。</p> <p>・コロナ禍においても活動を継続できるよう、コロナ禍の活動指針として「佐倉市地域活動ガイドライン」(感染症対策、書面・オンライン会議の推奨等)を策定しました。しかし、期間中のほとんどがコロナ禍であったため、密な接触が基本となるコミュニティ活動は大きく制限されてしまいました。また、活動拠点であるコミセンやサボセン等についても、感染症対策のため、施設の利用を制限せざるをえない状況が長期間続きました。</p> <p>・令和5年5月、コロナが5類に移行し、感染症対策は個人・団体が自主的に判断して取り組むことが基本となり、コミセンやサボセンの施設利用に係る制限等はなくなりましたが、従前から団体の課題であった高齢化や担い手不足に加え、コロナ禍で活動が長期間に渡り大きく制限されたこと等も影響し、団体の活動はあまり回復しませんでした。</p>			
今後の改善策・方向性	<p>これまでの支援を継続して実施するとともに、市民公益活動団体の課題である担い手不足への対策を進めます。</p> <p>・市から自治会への依頼事務を定期的に見直す等、負担軽減を図ります。</p> <p>・市民公益活動をより広く市民に啓発し、関心を高め、参加を呼び掛けます。</p>			

### <行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	成果指標の進捗状況などから、「評価 C：半分程度は進捗」は妥当な評価と考えます。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自治会未加入者は、地域における情報や支援が十分に行き届かない場合もあるため、定期的に調査や加入の呼びかけを行うなど、把握に努めてください。</li> <li>○ 自治会役員は高齢化してきており、また、新規の担い手が少なくなっています。地域活動に関心をもってもらう取り組みを進めるなど、引き続き、自治会加入率の向上、自治会役員の確保に努めてください。</li> </ul>
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指標「自治会・町内会への加入率」については D 評価ですが、自治会役員の運営をする際には、実施内容や年間スケジュールが分からないことも想定されることから、自治会役員向けのマニュアルを整備したことは評価できます。</li> <li>○ 指標「自治会・町内会への加入率」については減少傾向であることについて、例えば、マンションに住んでいる方は、別に管理組合が設けられていることから、自治会・町内会に加入することに躊躇する状況が想定されます。マンション所有者の自治会加入に関することは、改善の余地があると思います。</li> </ul>

### (3) 生涯学習

#### <市による評価・検証結果（内部評価）>

		評価年度		令和5年度			
基本方針	4:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	基本 施策名	3. 生涯学習	取りまとめ推進課		社会教育課	
				関係課		各公民館、各図書館	
12年後の目指す姿	市民の学習ニーズに対応した事業を提供するとともに、生涯学習環境を整備し、多くの市民が様々な学習活動に参画し活力あるまちの実現を目指します。	施策に係るコスト (千円)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
			4年間の取組 (施策の内容)	活力あるまちの実現に向け、各種社会教育事業を提供し、地域人材の育成を推進します。また、公民館・図書館といった社会教育施設の整備を総合的・計画的に進めます。		1,261,655	195,705
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)					
	B	<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策について、令和5年5月8日以降感染症法上第5類への移行に伴い、基本的な感染対策を推奨しながら事業計画通り事業(講座)を実施しました。</li> <li>事業実施にあたっては「他会場からのインターネット生配信」等の新たな方法も採り入れました。</li> <li>行動制限撤廃により、利用制限も無くなり、施設の利用者数が徐々に増加しました。</li> <li>適宜、施設修繕を行いました。</li> </ul> <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉図書館等新町活性化複合施設(夢咲くら館)の開館に伴い、利用者が一層安全かつ快適に利用できるようにするための環境整備・改善(蔵書増冊、第2駐車場、学習スペース拡充、フリーWi-Fi等)を進めました。</li> <li>障害者サービスとして、対面朗読ボランティア養成講座実施し、オンラインや施設での対面朗読を行いました。</li> <li>「おはなしきゃらばん」による人形劇や保育園等への訪問おはなし会等の読書普及実施事業を開催し、子どもの読書意欲増進に努めました。</li> <li>一般向け事業として、映画上映会、大人のためのお話し会及び「百姓一揆物語から読み解く江戸時代―惣五郎物語とその読者たち―」もしにも備える!備蓄食品で防災クッキング」と題した講演会を開催しました。</li> </ul>					
新規又は重点的に行った取組み	<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の第5類への移行に伴い、主催事業について、コロナ禍前の形態に戻しながら実施しました。</li> <li>佐倉市民カレッジにおいては、中止していた小学校との交流事業や福祉施設の施設見学などを復活させました。</li> <li>志津公民館まつりを3年振りに開催しました。</li> <li>講座申込において、電子申請を活用しました。</li> <li>施設予約、講座申込において、ちば電子申請サービス及び佐倉市公式ラインによる手続きの推進をしました。</li> <li>適宜施設の修繕対応を行いました。</li> </ul> <p>【R5新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農村地域の特性を活かした事業「みそづくり」を親子を対象に実施しました。(弥富)</li> </ul> <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【R5新規】佐倉、南、志津の3館において、フリーWi-Fiサービスの提供を開始しました。</li> <li>【R5新規】夢咲くら館駐車場について、第2駐車場の供用を開始しました。</li> <li>【R5新規】子育て交流センターを併設する佐倉図書館において、児童書を追加購入を行い、充実を図りました。</li> <li>愛光の施設入居者に対し対面朗読を始めることにより、障害者サービスの拡充を図りました。</li> </ul>	今後の改善策・方向性	<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の学習ニーズに応える事業を実施してまいります。</li> <li>ちば電子申請サービスの利用促進をより一層進めていきます。</li> <li>安全で快適な学習環境を提供するため、計画的な施設の維持管理に努めます。</li> <li>郷土の歴史・文化・自然に関する主催事業の開催を継続します。</li> <li>講座の運営形態を工夫しながら、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示、相談の各種事業を行います。</li> <li>DX推進のため、ちば電子申請サービスの利用促進をより一層進めてまいります。</li> </ul> <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の図書館の役割や運営のあり方について、その方向性を研究・検討を進めてまいります。</li> <li>地域の学校や団体と連携しながら、図書館利用者を増やすとともに、併せて地域活性化の取り組みについても進めてまいります。</li> <li>障害者サービスの周知・拡充に努めてまいります。</li> </ul>				
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値	達成状況				
	生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	20.0%	目標値	R2年度 21.0%	R3年度 22.0%	R4年度 23.0%	R5年度 24.0%
目標値の考え方・根拠	市民意識調査において、佐倉市の生涯学習施設及び学習内容について「満足している・やや満足している」と答えた市民の割合。初期値から、年1%の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組	・生涯学習施設として、公民館6施設、図書館3施設、図書館分館1施設により事業実施						
目標値を達成しなかった要因	公民館の利用件数、人数、図書館の貸出冊数については、令和4年度より増加したものの、コロナ禍前に開催していた対面式の事業数を確保できなかったことが要因の一つとなっていると考えます。		今後の改善策・方向性	コロナ禍前に開催していた対面式の事業の再開とあわせて、オンライン、電子資料の貸出等、新たなニーズに合わせた取り組みを推進してまいります。			
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	達成状況				
	公民館を年に1回以上利用している市民の割合	25.7%	目標値	R2年度 26.7%	R3年度 27.7%	R4年度 28.7%	R5年度 29.7%
目標値の考え方・根拠	市民意識調査による。初期値から、年1%の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館 335日開館</li> <li>・臼井公民館 331日開館</li> <li>・根郷公民館 334日開館</li> <li>・志津公民館 334日開館</li> <li>・和田公民館 334日開館</li> <li>・弥富公民館 334日開館</li> </ul>						
目標値を達成しなかった要因	公民館の利用件数、利用人数については、令和4年度より増加したものの、コロナ禍前に開催していた対面式の事業数を確保できなかったことが要因の一つとなっていると考えます。		今後の改善策・方向性	コロナ禍前に開催していた対面式の事業の再開とあわせて、オンライン等、新たなニーズに合わせた取り組みを推進してまいります。			

成果指標の進捗状況③	指標名	初期値	達成状況																		
			R2年度		R3年度		R4年度		R5年度												
	図書館を年に1回以上利用している市民の割合	51.2%	目標値	52.2%	53.2%	54.2%	55.2%	実績	46.2%	35.8%	21.5%	44.9%	達成率	初期値以下	D	初期値以下	D	初期値以下	D	初期値以下	D
(所属名)																					
目標値の考え方・根拠	市民意識調査による。初期値から年1%の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100																				
目標値達成に向けての取組 <small>※近年新規に取り組んだものは【R5新規】のように記入</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉図書館 294日開館</li> <li>・佐倉南図書館 294日開館</li> <li>・志津図書館 293日開館</li> <li>・志津図書館分館 295日開館</li> </ul>																				
目標値を達成しなかった要因	図書館の貸出冊数については、令和4年度より増加したものの、コロナ禍前に開催していた対面式の事業数を確保できなかったことが要因の一つとなっていると考えます。	今後の改善策・方向性	コロナ禍前に開催していた対面式の事業の再開とあわせて、電子資料の貸出等、新たなニーズに合わせた取り組みを推進してまいります。																		
施策内の主な事務事業	<b>施策1 市民の生涯学習を推進します</b> (社会教育課)地域教育活動推進事業、(中央公民館)市民カレッジ活動事業 <b>施策2 生涯学習の環境を整備します</b> (社会教育課)(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業、(佐倉図書館)図書館電算整備事業、図書資料購入事業																				
■4年間の評価結果に係る総括と今後の方向性																					
各年度の施策評価	①R2評価(A~E)					②R3評価(A~E)					③R4評価(A~E)					④R5評価(A~E)					
	B					B					B					B					
4年間の総括・成果	<b>【公民館】</b> ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するなどして、安全で快適な学習活動の場を提供に努めました。 ・コロナ禍により、主催事業の多くが中止に追い込まれ、また、利用者数も激減しましたが、そのような中でも、感染対策を講じながらできる範囲内で主催事業及び市民の社会活動・地域活動支援を続けることができました。 ・地域の散策、史跡を学び、地域の理解を深めることができました。																				
今後の改善策・方向性	<b>【公民館】</b> ・市民の学習ニーズに応える事業を実施してまいります。 ・ちば電子申請サービスの利用促進をより一層進めていきます。 ・安全で快適な学習環境を提供するため、計画的な施設の維持管理に努めます。 ・郷土の歴史・文化・自然に関する主催事業の開催を継続します。 ・講座の運営形態を工夫しながら、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示、相談の各種事業を行います。 ・DX推進のため、ちば電子申請サービスの利用促進をより一層進めてまいります。																				
	<b>【図書館】</b> ・今後の図書館の役割や運営のあり方について、その方向性を研究・検討を進めてまいります。 ・地域の学校や団体と連携しながら、図書館利用者を増やすとともに、併せて地域活性化の取り組みについても進めてまいります。 ・障害者サービスの周知・拡充に努めてまいります。																				

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	内部評価を下回る（C評価が妥当）
理由	<p>○ 令和5年度新規の取組みとしてフリーWi-Fiの提供を開始するなど、一定程度成果があったことは理解しますが、設定されている3つの指標の評価が「D評価」であることを考慮すると、基本施策「生涯学習」の総合評価を「B評価：概ね順調に進捗している」とすることは、適当ではないと考えます。</p>
改善に向けた提言	<p>○ 「図書館の来館者数の増加」等については、資料に記載がなかったことから、今後は事業の成果について確実に資料に反映するようお願いいたします。</p> <p>○ 若い世代が本を借りていない状況が想定されることから、電子書籍の貸し出しを増やすことについても、積極的に検討していただきたい。</p>
その他意見	<p>○ 市民カレッジについて、働きながらの受講が難しいことが想定されることから、卒業要件の緩和について検討いただきたい。入学者の確保や、質の高い学びの提供などのバランスを考えながら、働いている方も参加しやすい制度にしていただきたい。</p>

## (4) 商工業振興

### <市による評価・検証結果(内部評価)>

		評価年度		令和5年度				
基本方針	3:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	基本 施策名	1. 商工業振興	取りまとめ推進課		商工振興課		
				関係課		-		
12年後の目指す姿	誰でもアイデア一つで創業や新規事業を生み出す環境が整っており、市内のあらゆる場所でイノベーションが起こるまちを目指します。また、働きたい人がいつでも好きなときに働くことができ、事業者が必要な人材を常に雇用することができる労働市場の確立を目指します。 加えて、市内事業者が積極的に設備投資を行うとともに、IoT等先端技術を活用し、効率的に事業を行うことができるまちを目指します。さらに、多様化する消費者ニーズに的確に対応した魅力ある店舗、商店会が増え、賑わいがあふれるまちを目指します。	施策に係るコスト (千円)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
					428,894	392,912	546,520	537,641
4年間の取組 (施策の内容)	地域創業及び事業承継の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。 また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就職セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。 さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。							
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)						
	C	企業誘致助成金新規利用企業数については、産業用地の不足のため、新規企業立地が見込めず、件数が伸びませんでした。起業塾(入門編)受講者の創業者数については、「入門編」という性質上、起業までの時間を要することや、コロナ禍による起業マインドの後退があったため、目標値に届きませんでした。地域職業相談室への市内相談者の就職率については、目標値に届かなかったものの、ここ数年堅調に推移しました。総じて、新型コロナウイルスの影響により、数値としては目標に達しなかったものの、企業・市民のニーズに対しては適切に対応するよう努めました。						
新規又は重点的に 行った取組み	※近年新規に取り組んだものは【R5新規】のように記入	市内中小店舗キャッシュレス推進応援事業 【R5新規】街中にぎわい推進事業(商店街街路灯等電気料金高騰対策分)	今後の改善 策・方向性	産業用地の確保を進め、新規立地企業を誘致できる環境を整えます。就職、起業、副業など、多様な働き方について、商工会議所やハローワーク、コロボサクラ等と連携して支援する取り組みを進めていきます。				
成果指標の 進捗状況①	指標名	初期値	達成状況					
	企業誘致助成金新規利用企業数 (商工振興課)	3社/年	目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
			実績	3社/年	1社/年	2社/年	1社/年	
			達成率	目標達成	A	初期値以下	D	初期値以下
目標値の 考え方・根拠	企業誘致促進助成金または再投資促進助成金を新規に利用した企業の数。初期値からの増加を図ります。 達成率：(実績値/目標値) × 100							
目標値達成に向けての 取組	※近年新規に取り組んだものは【R5新規】のように記入 ・企業からの新規投資や再投資関連の相談対応時における制度周知 ・工業団地連絡協議会を通じた制度周知							
目標値を達成しなかった 要因	産業用地の不足や数年前からのコロナ禍による企業活動への影響によるものと考えられます。		今後の改善 策・方向性	新産業用地の確保については、関係部署、県及び県土地開発公社などと連携し、検討してまいります。				
成果指標の 進捗状況②	指標名	初期値	達成状況					
	起業塾(入門編)受講者の創業者数 (商工振興課)	7人/年	目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
			実績	7人/年	7人/年	8人/年	8人/年	
			達成率	初期値以下	D	初期値以下	D	初期値以下
目標値の 考え方・根拠	受講者に対する追跡調査において、「創業した」と答えた人の数。初期値からの増加を図ります。 達成率：(実績値/目標値) × 100							
目標値達成に向けての 取組	※近年新規に取り組んだものは【R5新規】のように記入 ・起業塾の周知(市HPへの掲載、自治会回覧、PRタイムズなど) ・起業塾受講者へ電子メールで起業に関する情報周知(2回)							
目標値を達成しなかった 要因	コロナや物価高騰などの影響により、新規創業による事業運営が難しいことが要因と考えられますが、実績値は令和4年度の1名から4名と増加しています。		今後の改善 策・方向性	関係機関と連携し、創業希望者への支援方法を検討してまいります。				
成果指標の 進捗状況③	指標名	初期値	達成状況					
	地域職業相談室への市内相談者の就職率 (商工振興課)	11.8%	目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
			実績	12.0%	13.0%	14.0%	15.0%	
			達成率	14.7%	13.5%	15.0%	14.8%	
目標値の 考え方・根拠	就職件数(うち市内)/相談件数(うち市内)。初期値から3ポイント程度の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値)/(目標値-初期値) × 100							
目標値達成に向けての 取組	※近年新規に取り組んだものは【R5新規】のように記入 ・佐倉市公式ホームページを通じた周知活動							
目標値を達成しなかった 要因	ほぼ目標値を達成していますが、インターネットなどの普及により、相談件数が減少していることが、一因と考えられます。		今後の改善 策・方向性	利用者の拡大を目指し、これまでと違った形の周知活動を企画し、実施します。				
施策内の主な事務事業	<b>施策1 企業の競争力向上に向けた取組を支援します</b> (商工振興課)商業・工業団体育成事業、街中にぎわい推進事業、新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業							
	<b>施策2 企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します</b> (商工振興課)企業誘致事業、佐倉市スマートオフィスプレイス管理運営事業							
	<b>施策3 多様な人材の就業を支援します</b> (商工振興課)地域職業相談室運営事業、特定求職者雇用促進事業							

■4年間の評価結果に係る総括と今後の方向性				
	①R2評価(A~E)	②R3評価(A~E)	③R4評価(A~E)	④R5評価(A~E)
各年度の施策評価	B	B	B	C
4年間の総括・成果	企業立地、起業など、新規の投資を伴うものは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、既存の事業の成果は低調となってしまいました。この4年間は、コロナ禍及びその後の物価高騰に対する事業者支援に重点を置き、事業者相談窓口対応、給付金・補助金の交付、消費喚起策など、各種の事業を実施することにより、危機的状況における事業の継続を下支えしてきました。			
今後の改善策・方向性	産業用地の確保を進め、新規立地企業を誘致できる環境を整えます。就職、起業、副業など、多様な働き方について、商工会議所やハローワーク、コラボサクラ等と連携して支援する取り組みを進めていきます。			

### <行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	成果指標の達成状況などから、「評価 C：半分程度は進捗」は妥当と考えます。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 商工会議所との連携について、市と商工会議所が一体となって創業支援を進めていることを明確に示すことで、支援の全体像が伝わりやすくなることから、今後は起業支援の具体的な内容についても資料に反映していただきたい。</li> <li>○ キャリア教育の実績を可視化するため、協力企業の確保と連携強化に努めてください。</li> </ul>
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 千葉県や開発事業者と連携の上、引き続き、新産業用地の確保に努めてください。</li> <li>○ 地域職業相談室の周知等を通じて、多様な人材確保に努めてください。</li> </ul>

## (5) 高等教育機関等との連携

### <市による評価・検証結果（内部評価）>

基本方針	4:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	基本 施策名	6. 高等教育機関 等との連携	評価年度				
				令和5年度				
12年後の目指す姿	高等教育機関等との連携協力により、佐倉市における様々な課題(定住・交流人口対策、良好な住宅・住環境の維持・向上、産業の活性化、健全・持続可能な財政運営の推進)が適切に解決されていることを目指します。	施策に係るコスト (千円)	取りまとめ推進課 関係課		企画政策課			
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
4年間の取組 (施策の内容)	専門的見地を要する地域課題の解決に向け、連携協定締結済みの大学との更なる連携・協力を推進するとともに、新たな高等教育機関等との連携を目指します。							
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)						
	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、国立歴史民俗博物館等と締結した連携協定に基づき、地域課題解決のための協働事業を実施しました。</li> <li>・大学や企業、関係団体等との連携事業は、イベントや会議、交流が主ですが、コロナ禍の影響から可能な範囲での再開を図れたことなどにより、昨年度より実績値を上げる結果となりました。</li> </ul>						
新規又は重点的に行った取組み <small>※近年新規に取り組んだものは【R5新規】のように記入</small>	【R5新規】千葉県立高等学校(市内5校)との市制施行70周年記念事業(企画政策課)、生活習慣病予防講演会(健康推進課)、資源回収ボックスの作成・装飾(資産経営課)、千葉県150周年記念事業(社会教育課)など、22事業		今後の改善策・方向性	コロナ前から実施していた取組については、コロナの状況を注視しつつ、可能な範囲での再開や、Web開催等のコロナの状況でも対応できるような新たな手法について検討するよう担当所属に促します。				
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値		達成状況				
	高等教育機関等との協働事業  (企画政策課)	122事業	目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
			実績	125事業	130事業	135事業	140事業	
			達成率	49事業	85事業	90事業	95事業	
目標値の考え方・根拠	大学等の高等教育機関との連携事業数。初期値から年5事業の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100							
目標値達成に向けての取組 <small>※近年新規に取り組んだものは【R5新規】のように記入</small>	【R5新規連携事業】22事業 ・生活習慣病予防講演会(健康推進課・順天堂大学) ・観光イベント「桜に染まるまち、佐倉」の協力(佐倉の魅力推進課・佐倉郵便局)など 【R5新規包括連携協定】1件 市内5校の千葉県立高等学校等							
目標値を達成しなかった要因	新規連携事業の実施は推進したものの、コロナ禍前に開催していた事業を再開できなかったことが大きな要因になっていると考えられます。	今後の改善策・方向性	コロナ禍前に実施していた事業については、Web開催等の新たな手法の導入も含めた再開に向けた検討を担当所属に促すとともに、新たな大学等との協定締結及び連携事業の実施を推進してまいります。					
施策内の主な事務事業	<b>施策1 高等教育機関等との連携・協力を推進します</b> (予算事業なし)							
■4年間の評価結果に係る総括と今後の方向性								
各年度の施策評価	①R2評価(A~E)		②R3評価(A~E)		③R4評価(A~E)		④R5評価(A~E)	
	C		C		D		D	
4年間の総括・成果	この4年間は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく生じ、予定されていた会議やイベント事業など、連携の主軸となる取組が軒並み中止となり、初期値から大幅に実績値を下げる結果となりました。また、コロナ禍前に開催していた事業の再開ができないものも多く、各年度において目標値を達成することはできませんでしたが、その一方、新しい連携事業が生まれるなど、コロナ禍にあっても新たな成果を挙げることができました。							
今後の改善策・方向性	コロナ前から実施していた取組については、コロナの状況を注視しつつ、可能な範囲での再開や、Web開催等のコロナの状況でも対応できるような新たな手法について検討するよう担当所属に促します。							

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	成果指標の達成状況などから、「評価 D：一部進捗」は妥当と考えます。
改善に向けた提言	○ 連携事業については、ただ事業数を増やすことだけでなく、課題解決に向けて効果的に取り組む必要があると考えます。重点的に取り組む新たな連携事業の構築等について、検討をお願いします。
その他意見	○ 連携事業について、単発で終了するのではなく、長期的な視点で取り組むことで、学生や企業等との関係を深めることができ、より良い連携事業になると思います。 ○ 佐倉の歴史と関連した連携事業や、アニメとコラボレーションをした連携事業の構築など、特色のある事業として目標値達成に向けた取り組みを進めることが期待されます。

## (6) 行財政運営

### <市による評価・検証結果（内部評価）>

		評価年度		令和5年度		
基本方針	5.市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	基本 施策名	5. 行財政運営	取りまとめ推進課	行政管理課	
				関係課	企画政策課、地域創生課、人事課、情報システム課、財政課、市民税課、資産税課、債権管理課、契約検査課、市民課、危機管理課	
12年後の目指す姿	生産年齢人口が減少し、行財政運営においても職員数の少数化が想定される中、行政サービスの電子化など業務の簡素化・効率化を図り、市民の利便性の維持・向上を目指します。	施策に係るコスト (千円)	R2年度 4,611,975	R3年度 4,655,337	R4年度 5,048,124	R5年度 5,337,493
4年間の取組 (施策の内容)	行財政運営の適正化のため、更なる業務の効率化に取り組みます。効果的な人員配置や組織編成、ICTの活用による効率的な業務遂行を検討し、時間外勤務の縮減、人件費の抑制を推進します。 財政運営については、少子高齢化による社会保障関連経費の増加が続くことが今後も予想されることから、経常的経費の削減、一般財源の歳入を確保し、経常収支比率の改善を図ります。政策的な経費は、個別計画との整合性を図りながら、選択と集中により、限られた財源の有効活用を努めます。また、行政手続の簡素化と利便性の向上に努めます。					
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)				
	B	人事管理、財政運営、税の賦課・徴収、窓口サービスや行政手続の簡素化及び利便性の向上など、行財政運営の適正化について、各種取組を行いました。 (第6次佐倉市行政改革の実施項目の実施、佐倉市DX推進方針の策定、市民向けフリーWi-Fiの整備、自治体情報システムの標準化・共通化への対応、企業版ふるさと納税の推進、市税等のスマートフォン決済の導入、納税案内センターの設置、時間外勤務の縮減の取り組みの実施等) 多くの指標で目標値を達成しているものの、時間外勤務時間が増加したため、Bと判断しました。				
新規又は重点的に 行った取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6次佐倉市行政改革実施項目の実施</li> <li>行政手続オンライン化の拡充</li> <li>【R5新規】市民向けICT教育の実施</li> <li>【R5新規】窓口でのキャッシュレス決済の導入</li> <li>【R5新規】e-QRによる電子納付開始</li> <li>【R4新規】佐倉市DX推進基本方針の策定</li> <li>【R4新規】公共施設14施設に市民向けフリーWi-Fiを整備</li> <li>【R4新規】法人市民税(法人税割)における平均(超過)課税の実施</li> <li>【R3新規】佐倉市DX推進本部の設置・運営</li> <li>【R3新規】市税等のスマートフォン決済の導入</li> <li>【R3新規】納税案内センターの設置</li> </ul>		今後の改善 策・方向性	行政改革、自治体DX推進計画及び佐倉市DX推進方針に基づく取組を着実に進捗させ、新たなICT技術の各種事務処理への適用を行い効率的な事務処理を推進すること等により、時間外勤務時間の縮減を進めるとともに、引き続き業務の効率化と市民サービスの利便性向上に努めます。		
成果指標の 進捗状況①	指標名	初期値	達成状況			
	年間時間外勤務時間 (人事課)	175,673時間 (2015年度～ 2018年度の平均値)	目標値	R2年度 ▲1.5%	R3年度 ▲3%	R4年度 ▲4%
目標値の 考え方・根拠	全職員における時間外勤務命令の年間総時間数。初期値から5%の削減を図ります。 達成率：(実績値/目標値) × 100					
目標値達成に向けての 取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間外縮減の取り組み依頼(5月)</li> <li>庁内放送によるノ残業日の周知徹底(週1回)</li> <li>所属長の時間外管理機能提供</li> </ul>					
目標値を達成しなかった 要因	コロナ禍により中止又は縮小した事業を再開し事務量が增加了こと、また、これまで振替を原則としていた選挙従事について、時間外を認めたことにより、市長・市議選、千葉県議選による時間外従事が増加したものと考えられます。		今後の改善 策・方向性	引き続き時間外削減のための取り組みを継続してまいります。		
成果指標の 進捗状況②	指標名	初期値	達成状況			
	経常収支比率 (財政課)	98.3%(H29) (類似団体(IV-3)の平均値 92.6%)	目標値	R2年度 類似団体(IV-3)の平均値+3%	R3年度 類似団体(IV-3)の平均値+2%	R4年度 類似団体(IV-3)の平均値+1%
目標値の 考え方・根拠	経常収支比率は、少子高齢化等により全国的に上昇していることから、目標値は固定の数値ではなく類似団体の平均値以下としました。実績値の算出が後年度となるため1年度前の数値を記載しています。なお、類似団体平均値は速報値です。 達成率：(実績値/目標値) × 100					
目標値達成に向けての 取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の見直しや予算執行の厳格化などを行い、経常的な経費の圧縮に努めています。</li> <li>※実績値について 指標報告時点では令和5年度決算数値が出ていないため、実績値は令和4年度の数値としています。</li> </ul>					
目標値を達成しなかった 要因	-		今後の改善 策・方向性	今後も引き続き、事務事業の見直しや予算執行の厳格化などを通じて経常経費の圧縮に努めてまいります。		
成果指標の 進捗状況③	指標名	初期値	達成状況			
	市税収入率 (債権管理課)	94.2%	目標値	R2年度 94.5%	R3年度 94.6%	R4年度 94.7%
目標値の 考え方・根拠	一般会計における、佐倉市税の現年度分、滞納繰越分の合計収入率。佐倉市滞納整理4カ年計画における目標値と同じとして設定。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100					
目標値達成に向けての 取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>【R5新規】e-QRによる電子納付開始(R5.4月～)</li> <li>納税案内センターの体制拡充(R5.7月～)</li> </ul>					
目標値を達成しなかった 要因	-		今後の改善 策・方向性	納税案内センターによる効率的な催告実施、e-QRによる電子納付利用啓発等により、さらなる徴収体制の強化に努めます。		

成果指標の進捗状況④	指標名	初期値	達成状況							
			R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	電子申請サービスの利用手続数	目標値	35件	40件	45件	50件	実績	47件	93件	201件
(情報システム課)	達成率	目標達成	A	目標達成	A	目標達成	A	目標達成	A	
目標値の考え方・根拠	県の共同運営電子申請システムで電子的な申請・届出ができる手続数。年5件程度ずつ順次増やし、市民の利便性の向上を図る。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100									
目標値達成に向けての取組 <small>※近年新規に取り組んだものは【R5新規】のように記入</small>	・行政手続オンライン化のメリットなどについて、全庁向け説明会を実施(6月) ・導入を検討している所属について、随時相談等のサポートを行い、導入支援を行いました。									
目標値を達成しなかった要因	-	今後の改善策・方向性	・自治体DX推進計画や佐倉市DX推進方針に基づき、手続きのオンライン化を一層進めてまいります。							
施策内の主な事務事業	<b>施策1 人事管理の適正化を推進します</b> (人事課)職員研修事業、人事管理事業 <b>施策2 健全で持続可能な行財政運営を推進します</b> (企画政策課)広域行政推進事業、ふるさとまちづくり応援寄附推進事業、(行政管理課)事務改善事業、(財政課)財務会計システム整備運営 <b>施策3 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します</b> (市民税課)市民税課税事業、(資産税課)固定資産税等課税事業、土地評価事業、(債権管理課)収納方法拡大事業 <b>施策4 行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります</b> (情報システム課)行政情報化推進事業、(市民課)出張所・派出所管理運営事業、個人番号カード等交付事業									
■4年間の評価結果に係る総括と今後の方向性										
各年度の施策評価	①R2評価(A~E)		②R3評価(A~E)		③R4評価(A~E)		④R5評価(A~E)			
	A		A		B		B			
4年間の総括・成果	今後、生産年齢人口が減少し社会情勢が変化していく中においても行政サービスの維持・向上を図るため、職員の業務効率の観点から、AI、入力作業を自動化するRPAの活用やオンライン会議の活用等、デジタルトランスフォーメーションの推進に取り組みました。また、市民サービス向上の観点から、行政手続のオンライン化として電子申請サービスの利用手続の拡充に努めました。 職員の年間時間外勤務数については、令和4年度以後、コロナ禍により中止又は縮小した事業を再開し事務量が増加したこと、また、これまで振替を原則とした選挙事務従事について、時間外勤務を認めたことにより、令和5年度執行の市長・市議選、千葉県議選による時間外従事が増加し目標達成とならなかったことを踏まえ、今後とも効果的な人員配置や組織編成、ICTの活用による効率的な業務遂行に努め、時間外勤務の縮減、人件費の抑制を推進します。 財政運営については、少子高齢化による社会保障関連経費の増加が続いている中において、経常的経費の削減、一般財源の歳入を確保し、経常収支比率の改善を図ってまいりました。今後とも、政策的な経費について、個別計画との整合性を図りながら、選択と集中により、限られた財源の有効活用に努めます。									
今後の改善策・方向性	行政改革、自治体DX推進計画及び佐倉市DX推進方針に基づく取組を着実に進捗させ、新たなICT技術の各種事務処理への適用を行い効率的な事務処理を推進すること等により、時間外勤務時間の縮減を進めるとともに、引き続き業務の効率化と市民サービスの利便性向上に努めます。									

### <行政評価懇話会による評価・検証結果(外部評価)>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	成果指標の達成状況などから、「評価 B：概ね順調に進捗」は妥当と考えます。
改善に向けた提言	○ 指標「経常収支比率」については、県内数字と比較すると良好な数字とは言えません。今後も必要な経費は増加することが予想されるため、引き続き、限られた財源の有効活用に努めていただきたい。
その他意見	○ 社会情勢等を考慮すると、選挙従事等において、振替だけでなく、時間外勤務での対応も可能としたことは理解できますが、引き続き、時間外勤務時間の縮減・人件費の抑制に努めていただきたい。 ○ 電子申請サービスの利用手続きの拡充等により、市民サービスの向上及び職員の負担軽減に努めていただきたい。

## 佐倉市行政評価懇話会委員名簿

(五十音順、敬称略)

No.	氏名	経歴等	分野	備考
1	いじま さとみ 飯島 里美	千葉県印旛地域振興事務所 所長	行政機関	副委員長
2	いながき 稲垣 かおる	元 佐倉市市民リポーター	市民公募	
3	おがわ まさみ 小川 真実	千葉大学大学院 社会科学研究院 教授	大学	委員長
4	かさい ひろこ 葛西 広子	元 保護司 / 元 佐倉市教育長	市民公募	
5	しばくら ひろゆき 柴倉 宏行	株式会社 広域高速ネット二九六 取締役営業本部 本部長	メディア	
6	たつぎ たかこ 立崎 貴子	株式会社 常磐植物化学研究所 取締役会長	産業界	
7	ばん としあき 伴 敏明	株式会社 千葉銀行佐倉支店 支店長	金融機関	

任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日

「令和6年度佐倉市行政評価に関する提言書」に係る市の対応

【資料3】

整理番号	基本方針	基本施策名	4年間の取組 (施策の内容)	検証結果 (内部評価結果に対する検証結果)	提言書員	改善に向けた提言	回答担当所属	関連所属	現状と今後の対応方針等について
1	1:ともに支え合い、誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	1. 地域福祉	誰もが住み慣れた地域で、いきいきとした生活をおくることができるよう、市民主体による地域福祉の輪を広げ、ともに認め合い、支え合い、助け合い、地域をともに創っていくことのできるまちづくりを推進します。	内部評価を下回る(C評価が妥当)	10	設定している2つの指標は指標がアウトカムではなくアウトプットであると考えられます。「生活困窮者支援プラン策定件数」については、どの程度生活困窮者の支援につながったかの判断ができません。例えば、地域福祉に係る「市民の満足度」を指標に追加することができないかなど、検討や見直しをお願いします。	社会福祉課	高齢者福祉課	○どの程度生活困窮者の支援につながったかが判断できる指標の設定については、中期基本計画(R6~9)の計画期間中であるため、後期基本計画(R10~13)の策定の際に検討いたします。 ○ただし、支援プランに基づく支援の概要等については、今後は「基本施策評価シート」の「目標値達成に向けての取組」欄に記載することといたします。 ○なお、令和5年度にプラン策定を行った163件について、主な支援の概要は以下のとおりです。(令和6年3月31日時点) ・就労開始件数:177件 ※最終件数:80件 継続件数:83件
2	5:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	1. コミュニティ	地域における互助、共助は、今後ますます重要性が高まっていきます。地域自治の基盤組織である自治会等が主体的に行う活動や、NPOなどの各種団体が行う公益的活動に対し、適切な支援を行います。また、多様化、複雑化する社会的課題に取り組む、様々な分野の市民公益活動団体を支援します。	妥当	12	①自治会未加入者は、地域における情報や支援が十分に行き届かない場合もあるため、定期的に調査や加入の呼びかけを行うなど、把握に努めてください。 ②自治会役員は高齢化してきており、また、新規の担い手が少なくなっています。地域活動に関心をもってもらう取り組みを進めるなど、引き続き、自治会加入率の向上、自治会役員の確保に努めてください。	自治人権推進課	各コミュニティセンター	①転入者に対する自治会加入案内に係るチラシの配布や、宅地開発時には入居者への自治会加入案内を事業者等に依頼しております。また今年度から新たな取組として、不動産事業者との協定を締結し、販売の際に入居世帯へチラシを配布しております。ただし、自治会・町内会の未加入者を特定する調査については難しいことから、広報等で幅広く自治会加入の呼びかけを行ってまいります。 ②現在、「自治会役員の手引き」や「運営の手引き」、「問題解決の手引き」を発行し、自治会役員の負担軽減を図っております。今後は、手引きの改訂を適宜行うとともに、自治会の意見を基に現状や課題を把握した上で、持続可能な自治会運営に向けてどのような支援を行う必要があるのか検討を行ってまいります。
3	4:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	3. 生涯学習	活力あるまちの実現に向け、各種社会教育事業を提供し、地域人材の育成を推進します。また、公民館・図書館といった社会教育施設の整備を総合的・計画的に進めます。	内部評価を下回る(C評価が妥当)	15	①「図書館の来館者数の増加」等については、資料に記載がなかったことから、今後は事業の成果について確実に資料に反映するようお願いいたします。 ②若い世代が本を借りていない状況が想定されることから、電子書籍の貸し出しを増やすことについても、積極的に検討していただきたい。	社会教育課	各公民館・各図書館	①図書館の来館者数の推移について、今後は「基本施策評価シート」の「目標値達成に向けての取組」欄に記載することといたします。 ○なお、図書館の来館者数は以下のとおりです。 R4 R5 R6 ・佐倉図書館 - 227,809 210,215 ・志津図書館 223,810 234,533 237,676 ・佐倉南図書館 154,040 160,481 164,242 計 377,850 622,823 612,133 ②電子書籍サービスについて、令和5年から開始しており(令和6年度貸出人数1,459人、2,254冊)、若い世代の利用促進を図るため、本年6月から、小中学校の図書館においても電子書籍サービス開始いたしました。引き続き、若い世代を含め、市民にとって、本を借りやすい環境整備について検討してまいります。
4	3:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	1. 商工業振興	地域創業及び事業承継の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就職セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。	妥当	17	①商工会議所との連携について、市と商工会議所が一体となって創業支援を進めていることを明確に示すことで、支援の全体像が伝わりやすくなることから、今後は就業支援の具体的な内容についても資料に反映していただきたい。 ②キャリア教育の実績を可視化するため、協力企業の確保と連携強化に努めてください。	商工振興課		①創業支援の全体像について、今後は「基本施策評価シート」の「目標値達成に向けての取組」欄に記載いたします。なお、創業支援は、佐倉市と佐倉商工会議所等が連携して「創業支援等事業計画」を策定し、本計画に基づき、佐倉市が起業塾(入門編)、佐倉商工会議所が起業塾(実践編)等を行う等、創業希望者に対し、一体となって支援を行っております。 ②現在、商工会議所の次世代活性化委員会(佐倉市も参加)において、将来の就業確保に向けた話し合いを行っており、この中で、キャリア教育の重要性についても共通認識となっているところです。今後は、佐倉市が主体となって、企業、学校等と話し合いを重ね、キャリア教育に係る具体的な取組に繋げられるよう検討を進めてまいります。
5	4:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	6. 高等教育機関等との連携	専門的見地を要する地域課題の解決に向け、連携協定締結済みの大学との更なる連携・協力を推進するとともに、新たな高等教育機関等との連携を目指します。	妥当	19	連携事業については、ただ事業数を増やすことだけでなく、課題解決に向けて効果的に取り組む必要があると考えます。重点的に取り組む新たな連携事業の構築等について、検討をお願いします。	企画政策課		○ご指摘のとおり、連携事業は数のみならず内容が重要であると認識しております。「基本施策評価シート」の「目標値達成に向けての取組」欄に記載したとおり、若い世代の方々の意見等を市政に反映するため、令和5年度に市内の千葉県立高等学校等と包括連携協定を締結し、令和6年度に市制70周年記念イベントに参画いただいたところです。 ○引き続き、課題の精査を行った上で、課題解決に向けて効果的な連携事業のあり方を検討してまいります。
6	5:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	5. 行財政運営	行財政運営の適正化のため、更なる業務の効率化に取り組みます。効果的な人員配置や組織編成、ICTの活用による効率的な業務遂行を検討し、時間外勤務の縮減、人件費の抑制を推進します。財政運営については、少子高齢化による社会保障関連経費の増加が続くことが今後も予想されることから、経常的経費の削減、一般財源の歳入を確保し、経常収支比率の改善を図ります。政策的な経費は、個別計画との整合性を図りながら、選択と集中により、限られた財源の有効活用を努めます。また、行政手続の簡素化と利便性の向上に努めます。	妥当	21	指標「経常収支比率」については、県内数字と比較すると良好な数字とは言えません。今後も必要な経費は増加することが予想されるため、引き続き、限られた財源の有効活用を努めていただきたい。	行政管理課	企画政策課、人事課、情報システム課、財政課、市民税課、資産税課、債権管理課、契約検査課、市民課、危機管理課	○今後も社会保障関連経費や公共施設の老朽化対策など財政需要の高まりが予想されることから、更なる事務事業の見直しを進めてまいります。 ○また、交付税措置のある地方債の積極的な活用や自主財源の確保に向け、一層努力してまいります。

# 令和6年度における各基本施策の進捗状況(総括)

【資料4】

◆各基本施策は概ね順調に進捗(30の基本施策中、10施策(33.3%)がB以上、28施策(93.3%)が評価C以上)  
 ◆各基本施策における成果指標は、概ね順調に進捗(89指標中、45指標(50.6%)が評価B以上)。  
 一方、36指標(40.4%)が達成率50%以下となった。(うち初期値以下は22指標24.7%)

## 1. 基本施策の進捗状況

章名称	基本 施策数	総合評価				
		A 目標達成 (100%以上)	B 概ね順調に進捗 (75%~99%)	C 半分程度は進捗 (50%~74%)	D 一部進捗または 初期値以下 (50%未満)	E その他 (災害起因等)
1章:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち (福祉・健康・子育て)	5	0 (0.0%)	2 (40.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2章:人と自然が調和した安心して暮らせるまち (都市基盤・住環境)	9	0 (0.0%)	3 (33.3%)	5 (55.6%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)
3章:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち (産業・観光・文化)	4	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
4章:豊かな心を育み笑顔あふれるまち (教育)	5	0 (0.0%)	1 (20.0%)	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
5章:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち (市民参加・自治体運営)	7	1 (14.3%)	1 (14.3%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)
合計 (割合)	30	1 (3.3%)	9 (30.0%)	18 (60.0%)	2 (6.7%)	0 (0.0%)
(参考:昨年度)	30	3(10.0%)	17(56.7%)	8(26.7%)	2(6.7%)	0(0.0%)

## 2. 成果指標の進捗状況

章	章名称	基本 施策 コード	基本施策名称	総合 評価	指標数	基本施策の成果指標				
						A 目標達成 (100%以上)	B 概ね順調に進捗 (75%~99%)	C 半分程度は進捗 (50%~74%)	D 一部進捗または 初期値以下 (50%未満)	E その他 (災害起因等)
1	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち (福祉・健康・子育て)	1	地域福祉	C	2	1			1	
		2	子育て支援	C	5	1		1	3	
		3	高齢者福祉	B	4	2	1		1	
		4	障害者福祉	B	2	2				
		5	健康づくり	C	6	1	2	2	1	
		計			19	7	3	3	6	0
2	人と自然が調和した安心して暮らせるまち (都市基盤・住環境)	1	都市計画・公共交通	C	3	1		1	1	
		2	住宅・住環境	C	2	1			1	
		3	道路環境	C	3	1			2	
		4	公園・緑地整備	B	3	3				
		5	上下水道	B	3	2			1	
		6	消防・防災	B	4	3			1	
		7	防犯・交通安全	C	2	1			1	
		8	市民相談・結婚支援	D	3				3	
		9	環境保全	C	5	1			4	
計			28	13	0	1	14	0		
3	地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち (産業・観光・文化)	1	商工業振興	C	4	1			3	
		2	農業振興	B	3	2			1	
		3	観光振興	C	2	1			1	
		4	文化・芸術振興	B	2	1		1		
		計			11	5	0	1	5	0
4	豊かな心を育み笑顔あふれるまち (教育)	1	学校教育	C	3		1	1	1	
		2	教育環境	B	3	2			1	
		3	生涯学習	C	3	2			1	
		4	青少年健全育成	C	2	1			1	
		5	スポーツ振興	C	2	1			1	
		計			13	6	1	1	5	0
5	市民とともに創る多様性のある持続可能なまち (市民参加・自治体運営)	1	コミュニティ	C	3	1		1	1	
		2	平和・国際化	D	2				2	
		3	情報発信・共有、広聴	C	3	1	1		1	
		4	人権・男女平等参画	C	3	1	1		1	
		5	行財政運営	C	4	1	1		1	1(※)
		6	資産管理・運営	B	2	2				
		7	企業・高等教育機関等との連携	A	1	1				
		計			18	7	3	1	6	1
合計					89	38	7	7	36	1
指標達成状況(割合)						42.7%	7.9%	7.9%	40.4%	1.1%
(参考:昨年度)					76	24(31.6%)	10(13.2%)	15(19.7%)	27(35.5%)	0(0.0%)

(※)「5-5 行財政運営」の「経常収支比率」の実績は、翌年度後半に公表されることから判定できないため、「E」評価としている。  
 なお、基本施策評価シートには、参考までに令和5年度の実績値を入力。

### 3. 各基本施策の評価とその説明

【資料4】

章	基本 施策 コード	基本 施策	総合 評価	総合評価の説明(R6)	基本施策の成果指標(R6)	
					成果指標	評価
1章	1	地域福祉	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標「地域福祉活動ボランティア人数」が目標値を下回りました。また、令和5年度と比較すると、個人登録の人数及び登録団体数が増加した一方、団体に所属する人数が減少し、全体として1名の微減となりました。これらは、後継者の不足等により、多人数を擁する登録団体が活動を終えたことが大きな要因と考えられます。</li> <li>成果指標「生活困窮者支援プラン策定件数」が目標値を上回りました。これには、ひきこもりの方に対する支援終了後も定期的な声掛けや訪問等の対応を丁寧に進めることで、再プランに結びつけたことに加え、生活困窮者自立支援事業における新たな取組である積極的なアウトリーチ支援(訪問支援)や、地域住民への制度周知などを行う「地域づくり」事業を通じて、困窮者の情報収集に努めたことも寄与したものとされます。</li> <li>令和6～9年度を計画期間とする第5次佐倉市地域福祉計画について、シートによる進捗管理の方法を検討し、令和7年度に実施する評価の準備を行いました。</li> <li>佐倉市社会福祉協議会とともに、生活困窮者に対する支援を行いました。</li> </ul>	地域福祉ボランティア人数	D 初期値以下
					生活困窮者支援プラン策定件数	A 目標達成 (100%以上)
	2	子育て支援	C	<p>令和6年度は、こども家庭センターの設置や児童手当の拡充、南志津保育園の民営化、こども計画の策定、千葉県初のこどもまんなかアクションリレーションシップの開催、保育施設等に対する物価高騰対策など、子育て世代や保育施設等を経済的に支援しつつ、外出時や育児疲れ等の心理的負担を解消するための施策を推進してきました。</p> <p>保育の待機児童数は0を達成できたものの、学童保育所では待機児童が発生しています。また、ひとり親家庭対応件数でも初期値未満の結果となり、子育て支援サービスや妊娠・出産について満足している人の割合も目標を達成できなかったことからC評価とします。</p>	子育て支援サービスについて、「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	C 半分程度は進捗 (50%～74%)
					妊娠・出産について満足している人の割合	D 一部進捗 (50%未満)
					ひとり親家庭対応件数	D 初期値以下
					児童虐待防止ネットワーク会議の開催数	A 目標達成 (100%以上)
	3	高齢者福祉	B	<p>成果指標のうち「地域包括支援センターの相談対応件数」「居宅介護支援事業所等の運営指導件数」については目標値を達成し、高齢者数が増加する中、介護や生活支援等に関する様々な相談の対応、支援を行うとともに、居宅介護支援事業所等の運営指導を適正に実施しました。また、成果指標「生きがい支援・介護予防等に取り組む住民団体への補助件数」について目標値には達しませんでした。このうちの地域介護予防活動支援事業補助金について、令和6年度からは屋外で活動する団体も対象として加えることで、介護予防のための体操会等を実施している団体の支援を行いました。また、成果指標「認知症高齢者声かけ訓練参加者数」については悪天候により参加者数が伸びず初期値以下となりましたが、例年どおり4回開催し認知症サポーター養成講座及び訓練を実施できたことから、認知症高齢者を温かく見守るための地域づくりに寄与することができました。</p> <p>これらの成果指標の達成状況や事務事業評価における評価の状況から、概ね順調に各施策を推進できたものと評価します。</p>	地域包括支援センターの相談対応件数	A 目標達成 (100%以上)
					生きがい支援・介護予防等に取り組む住民団体への補助件数	B 概ね順調に進捗 (75%～99%)
					認知症高齢者声かけ訓練参加者数	D 初期値以下
					居宅介護支援事業所等の運営指導件数	A 目標達成 (100%以上)
	4	障害者福祉	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児・者への理解を深めるための事業を継続的に実施し、イベント参加者数の目標は達成することができた。一方で、参加者に偏りが見られ、特に若年層への啓発・広報活動が課題である。</li> <li>障害者相談支援事業者と連携しながら、地域移行を希望する障害者の現状やニーズ等の把握を行い、グループホームへの入居等、適切な障害福祉サービスの提供に係る調整を行った。</li> </ul>	障害者理解促進に係るイベントの参加者数	A 目標達成 (100%以上)
					(施設入所等からの)地域移行者数	A 目標達成 (100%以上)
5	健康づくり	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5次佐倉市総合計画 前期基本計画に基づき、各種教室、健康相談、健康づくりに関する普及啓発、各種健診等健康づくりの推進に取り組みました。</li> <li>成果指標のうち、①健康寿命は女性はずかには延びましたが、男性は縮小したため半分程度の目標達成(指標評価C)とし、②特定健診受診率、③がん検診受診率は増加率が少ないため一部達成(指標評価C、D)としました。④、⑤の「かかりつけ医」や「かかりつけ薬剤師・薬局」を決めている市民の割合については、目標達成または概ね達成(指標評価A、B)であることを踏まえ、施策全体の評価としてはC評価としました。</li> </ul>	健康寿命(65歳における平均自立期間)	C 半分程度は進捗 (50%～74%)	
				特定健康診査受診率	C 半分程度は進捗 (50%～74%)	
				がん検診受診率	D 一部進捗 (50%未満)	
				「かかりつけ医」を決めている市民の割合	B 概ね順調に進捗 (75%～99%)	
				「かかりつけ薬剤師・薬局」を決めている市民の割合	A 目標達成 (100%以上)	
2章	1	都市計画・公共交通	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市マスタープラン及び立地適正化計画、地域公共交通網形成計画等に基づき、人と自然が調和した安心して暮らせるまちづくりの推進に取り組みました。</li> <li>民間路線バスへの赤字補助やコミュニティバスの運行により公共交通網の確保・維持を図っていますが、燃料費や人件費等の物価高騰によるコスト増加や運転手不足の影響により、佐倉市内でも路線バスの便数が削減されており、ただちに解決を図ることが難しい状況です。</li> <li>佐倉市景観計画に基づき、エリアの特性を活かした秩序が感じられる景観を整えるために、各課への啓発を積極的に行い、様々な公共事業において景観アドバイザーの指導を受け、景観の向上、修景を実現しました。</li> </ul>	住み続けたいと思う市民の割合	D 初期値以下
					公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	C 半分程度は進捗 (50%～74%)
	2	住宅・住環境	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで実施してきた良好な住生活の安定及び確保に向けた住宅施策を継続的に取り組むとともに、計画期間満了に伴う住生活基本計画を新たに策定し、短期的な視点だけでなく、中長期的視点での住宅施策の方針を定めました。</li> <li>空き家の活用に向けた対策として、空き家・空き地バンク事業の利用促進を図るとともに、空き家・不動産相談会を毎月1回開催しました。</li> <li>建築確認の完了率については、定期に受検の啓発通知を行うことにより、概ね順調に推移していると判断しています。</li> <li>また、都市基盤情報の一元化については、建築確認概要書などの保有情報の電子データ化を進めるとともに、道路情報に関するシステムを導入し、今年度内の道路情報公開に向けて、順調に作業が進められたと判断しています。</li> </ul>	景観が良好と感じる市民の割合	A 目標達成 (100%以上)
					佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	D 初期値以下
					定期建築パトロールによる現場立入調査件数	A 目標達成 (100%以上)

章	基本 施策 コード	基本 施策	総合 評価	総合評価の説明 (R6)	基本施策の成果指標 (R6)	
					成果指標	評価
3	道路環境	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路の用地について、令和6年度の取得面積は、941.24㎡でした。</li> <li>都市計画道路の設計の見直しに着手しました。</li> <li>橋梁について、10橋の修繕工事、4橋の修繕設計、1橋の点検を実施しました。</li> <li>舗装補修面積については、国の交付金のみならず、起債を活用することで目標値を大きく上回ることができました。</li> <li>通学路改修箇所数は、目標値に対して半分程度の達成となりましたが、通学路交通安全プログラムによる合同点検を行い、危険箇所の把握を行いました。</li> </ul>	都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	D 初期値以下	
				道路の舗装補修面積	A 目標達成 (100%以上)	
				通学路改修箇所数	D 一部進捗 (50%未満)	
4	公園・緑地整備	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりの適正な量の確保と質の向上を図るため、公園緑地等の草刈・園内清掃・低木剪定等の年間管理業務を行ったほか、公園や緑地等の越境木や支障木、腐朽木の伐採及び剪定を行いました。また、遊具点検により使用禁止等となった複合遊具や小型遊具の補修・改修工事を引き続き実施しました。</li> <li>みどりを活用し、持続可能で豊かな暮らしを実現するため、岩名運動公園において、長嶋茂雄記念岩名球場のバックネット裏から3塁側メインスタンド付近までの防球ネットの設置が完了しました。また、小出義雄記念陸上競技場において、全天候型舗装等の更新を完了し、第4種公認陸上競技場として認定されました。</li> <li>市民協働・公民連携によるみどりの維持管理や利活用を促進するため、座学講座や実技講習等を実施する佐倉里山大学を創設し運営を行いました。</li> </ul>	佐倉市全体の「みどりの量」に対する満足度	A 目標達成 (100%以上)	
				佐倉市全体の「みどりの質」に対する満足度	A 目標達成 (100%以上)	
				佐倉市内の公園の利用頻度	A 目標達成 (100%以上)	
5	上下水道	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業については、佐倉市水道施設耐震化計画に基づき、重要施設への水道管の耐震化を優先的に取り組み、下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づき、下水道管の点検調査に取り組みました。</li> <li>雨水整備については、佐倉市雨水管理総合計画に基づく重点対策地区における老朽化した排水ポンプ施設の更新に取り組みました。</li> <li>施策の評価としては、下水道管点検・調査率及び排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数における達成率を踏まえ、評価をBとします。</li> </ul>	上水道重要施設までの水道管の耐震適合率	D 一部進捗 (50%未満)	
				下水道管点検・調査率	A 目標達成 (100%以上)	
				排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数	A 目標達成 (100%以上)	
6	消防・防災	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防機庫の建て替えは、2棟実施しました。</li> <li>佐倉消防団出張所の空調、内装等の改修を実施しました。</li> <li>地域の防災訓練活動などがコロナ禍以前の水準に戻ったことから、例年どおりの防災啓発活動を行いました。</li> <li>消防機庫の建て替え、消防署庁舎の大規模改修の取り組み、消防水利の整備及び災害情報メール登録者数等の情報伝達手段の整備事業に取り組みについて市民の安全安心に大きく寄与したものと判断し、評価をBとします。</li> </ul>	消防機庫(昭和56年耐震基準以下)の耐震化率	A 目標達成 (100%以上)	
				消防署庁舎の大規模改修件数	A 目標達成 (100%以上)	
				災害に対して備えのある市民の割合	A 目標達成 (100%以上)	
				災害情報メール登録者数	D 一部進捗 (50%未満)	
7	防犯・交通安全	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>市による防犯カメラの運用及び自治会等への防犯カメラ等設置費補助を行いました。</li> <li>防犯活動団体への防犯資機材貸出しを行いました。</li> <li>防犯活動団体との合同パトロールや市による青色防犯パトロールを行いました。</li> <li>12月10日(火)にイオンタウンユウカリが丘で、佐倉警察署と防犯キャンペーンを行いました。</li> <li>秋の全国交通安全運動期間中の9月24日(火)に佐倉警察署や交通安全関係団体と合同で交通安全啓発活動(街頭キャンペーン)を実施しました。</li> <li>警察や教育委員会などと連携し、交通安全教室(36回:幼稚園2、小学校23、中学校11)を実施しました。</li> <li>【R6新規】R6年7月1日から自転車乗車用ヘルメット購入費補助金事業を開始しました。</li> </ul>	人口1万人当たりの犯罪発生件数	A 目標達成 (100%以上)	
				交通事故発生件数	D 一部進捗 (50%未満)	
8	市民相談・結婚支援	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>「佐倉市婚活支援協議会新規登録者数」は、年3回実施した婚活イベントに、年齢別イベントを取り入れるなどし、カップル成立数の向上、新規登録者の確保に努めましたが、参加者が固定化してしまい、初期値を下回ってしまいました。</li> <li>「法律・人権・行政相談の認知度」及び「消費生活センターの認知度」は、ともに初期値以下であり、より多くの市民生活の安定に寄与するためには、認知度の向上が重要と考えます。</li> <li>いずれの事業も目標を達成することができなかったため全体評価をDとしました。</li> </ul>	法律・人権・行政相談の認知度	D 初期値以下	
				佐倉市消費生活センターの認知度	D 初期値以下	
				佐倉市婚活支援協議会新規登録者数	D 初期値以下	
9	環境保全	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次佐倉市環境基本計画に基づき、環境の保全等に取り組みました。</li> <li>成果指標のうち「生活排水処理率」については、高齢化等のため高度処理型合併処理浄化槽設置が伸び悩んだため、目標を達成できませんでしたが、半分以上は進捗しており一部効果が上がっていると判断します。</li> <li>成果指標のうち「環境基準適合率」「市役所の温室効果ガス(CO2)排出量」は一部の調査項目で令和6年度実績値が未公表であるため、現在公表されている最新の令和5年度実績値を活用しての評価となります。「環境基準適合率」については、初期値を下回ったものの改善がみられる項目があったことから概ね順調に進捗しているものと判断します。「市役所の温室効果ガス(CO2)排出量」については、前年度からの改善がみられることから概ね順調に進捗しているものと判断します。</li> <li>成果指標5つについては、それぞれ評価(指標評価A~D)が分かれたましたが、施策全体の事務事業評価としては、5割以上の達成となっておりますので、総合的に評価して半分程度の達成とします。</li> </ul>	生活排水処理率	D 一部進捗 (50%未満)	
				ごみ総排出量	A 目標達成 (100%以上)	
				環境基準達成率	D 初期値以下	
				市役所の温室効果ガス(CO2)排出量	D 一部進捗 (50%未満)	
				市全体の温室効果ガス(CO2)排出量	D 初期値以下	

章	基本 施策 コード	基本 施策	総合 評価	総合評価の説明 (R6)	基本施策の成果指標 (R6)		
					成果指標	評価	
3章	1	商工業 振興	C	市内産業の活性化に向けて、起業・創業の支援については、佐倉商工会議所と共に作成した創業支援計画に基づき、起業塾(入門編・実践編)の取組を通じて創業者数の増加に努めました。また、工場等の誘致については、産業用地の不足から新規の誘致には至りませんでした。既存企業の再投資を支援するとともに、千葉県土地開発公社と連携し、新たな産業用地の形成に向けた事務手続き等の取組を進めました。各産業共通の課題である人材確保については、新たな取組として会社説明会を開始するとともに、商工会議所と連携し高校生や外国人の就労に向けた取組について協議しています。一方で、ハローワーク成田と共同で運営している地域職業相談室については、他の求職サイト等の普及に伴い利用者数が減少を続けており、今後の在り方についての検討が必要です。成果指標については、創業者数以外の項目は上述の理由により数値は伸びませんでした。産業用地創出に向けた取組や商工会議所との連携強化、新たな人材確保に向けた試み等、補完する取組を通じて今後とも商工業の振興に向けて取り組んでまいります。	佐倉商工会議所会員事業者組織率	D 初期値以下	
					起業塾(入門編)受講者の創業者数	A 目標達成 (100%以上)	
					企業誘致助成金新規受給企業数	D 初期値以下	
					地域職業相談室における市内相談者の就職率	D 初期値以下	
	2	農業振興	B	・農業者が、減少傾向にある中、持続的な農業生産を維持するため、農業振興の推進に取り組みました。 ・農業者に対して、生産体制の強化支援や担い手育成支援、新規就農者支援などを行いました。 ・「佐倉市有機農業実施計画」に基づき、有機農業推進に係る各種事業を実施しました。 ・農業者を含む地域住民が共同で行う農地や農業用水等の保安全管理活動に対して支援を行いました。これらを含む様々な事業により、農業者や農業者団体に支援を行い、農業振興に大きく寄与したものと判断し、評価をBとします。	認定農業者等を含む担い手への農地利用集積面積	A 目標達成 (100%以上)	
					有機農業に取り組む農地面積	A 目標達成 (100%以上)	
	3	観光振興	C	・年間を通じた観光イベントの実施のほか、佐倉市観光ランドデザインに基づき、古民家等のハード面整備等の観光振興に取り組みました。 ・観光客入込客数は目標値を達成しており、佐倉市観光文化サイト「となりの佐倉」の閲覧数が目標に達しなかったため、評価をCとしました。情報収集の手段が多様化しているため、今後は、SNSから「となりの佐倉」へ誘導するような情報発信からホームページ閲覧数の増加に繋げる必要があります。	観光文化施設等入込客数	A 目標達成 (100%以上)	
					佐倉市観光文化サイト「となりの佐倉」閲覧数	D 一部進捗 (50%未満)	
	4	文化・ 芸術振興	B	・文化課では、文化財施設の一般公開を行うとともに、映画などのロケや婚礼写真等の撮影の受入を積極的に行いました(撮影実績31件)また、文化情報誌「風媒花」第37号「特集 芸芸員が語る佐倉の文化財」を編集・発行(700部)しました。 ・佐倉図書館では、資料目録を整備し、資料のデジタル化を進めました。また、文化財展示をおこない、歴史講演会を1回実施しました。 ・音楽ホールでは、HP、公式SNSを改善して情報の発信力を高め、ホール・練習室の新規利用者を誘導した。さらに集客力のある貸館利用も増加させた。ストリートオルガン定期演奏に加えて幼稚園・保育園向けに臨時演奏を行った。 ・美術館では、美術館に親しんでもらうことを目的とした人気作家の作品展を開催するとともに、自治体が運営する美術館として検証すべき地域ゆかりの作家の展示を行いました。展覧会事業のほかにも、地域に開かれた施設として、地域のイベントへの施設開放などを積極的に行いました。開館30周年の記念年に開館以来の累計来館者数が200万人を突破しました。	指定・登録文化財等の数	A 目標達成 (100%以上)	
					年間来館者数(市民音楽ホール・市立美術館)	C 半分程度は進捗 (50%~74%)	
	4章	1	学校教育	C	・第3次佐倉教育ビジョンに基づき、各校が「子どもが輝く」学校教育を推進するために、教育委員会として事業を展開するとともに、各校をの取組を支援しました。 ・状況や内容に応じて「対面方式」と「オンライン方式」を併用しながら、教育委員会が主催する行事や研修会、会議等を実施し、教職員の専門性向上や指導力向上に努めることができた。	学習状況調査における平均正答率	B 概ね順調に進捗 (75%~99%)
						授業にICTを活用して指導できる教員の割合	D 一部進捗 (50%未満)
佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合						C 半分程度は進捗 (50%~74%)	
2		教育環境	B	・良好な教育環境の提供に向けて計画的に進めている学校施設(校舎・体育館)のトイレ洋式化について、令和6年度に6校で改修工事を実施し、目標を達成することができました。 ・安全で安心な登下校の確保を目指して、学校や保護者、スクールガードボランティア等、地域の方々と連携し、大きな事件や事故防止に尽力することができました。また、中央公民館を会場としたスクールガードフォーラムでは、学校職員や保護者、スクールガードボランティアを招き、見守り活動や防犯意識を醸成する場を構築することができました。さらに、「応急手当の仕方(挫傷、打撲、骨折、熱中症等)」「緊急要請の手順」等について、専門家からの助言をいただきました。成果指標の「学校ボランティアに協力したことがある市民の割合」は、多くの地域住民から協力を得られ、目標を達成することができました。 ・小学校8校に心の教育相談員を配置し、悩みを抱える保護者や児童の相談・支援を行いました。相対的に見て本基本施策については、概ね順調に進捗しているものと判断します。	小中学校トイレの洋式化率	A 目標達成 (100%以上)	
					学校ボランティアに協力したことがある市民の割合	A 目標達成 (100%以上)	
					佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合	D 一部進捗 (50%未満)	
3		生涯学習	C	【公民館】 ・事業計画通りに事業(講座)を実施し、施設の利用者数が増加しました。 ・施設予約や講座申込において、千葉電子申請サービスを活用した手続きを推進しました。 ・他会場からのインターネット生配信を導入し、事業の実施方法に多様性を持たせました。 ・施設の修繕を適宜行い、快適な学習環境を維持しました。 【図書館】 ・障害者サービスとして、対面朗読ボランティア養成講座を実施し、オンラインや施設での対面朗読を行いました。 ・「おはなしきやらばん」による人形劇や保育園等への訪問おはなし会等を実施し、こどもの読書意欲の向上に努めました。 ・一般向け事業として、大人のためのお話会、読み聞かせボランティア養成講座等を実施しました。 ・一般向け教養講座「火も包丁も使わない! お手軽クッキング講座」を開催しました。 ・施設の修繕を適宜行い、快適な学習環境を維持しました。	生涯学習施設及び学習内容について、満足している、やや満足していると答えた市民の割合	A 目標達成 (100%以上)	
					公民館を年に1回以上利用している市民の割合	D 初期値以下	
					図書館を年に1回以上利用している市民の割合	A 目標達成 (100%以上)	
4		青少年健全育成	C	・第4次佐倉市青少年育成計画(R2~6)に基づき、青少年の健全育成の推進に取り組みました。 ・青少年育成団体の活動については、コロナ禍前に近い形で事業開催を実施することができました。また、青少年センター、ヤングプラザといった施設についても、利用人数は回復傾向となっています。 ・成果指標については、「青少年育成団体を知っている市民の割合」については目標値を達成できていないものの、「青少年育成事業への参加人数」については目標を上回ることであったため、一定の成果があったと判断し、総合的にとらえ、評価に反映しています。	青少年育成団体を知っている市民の割合	D 一部進捗 (50%未満)	
					青少年育成事業への参加人数	A 目標達成 (100%以上)	
5		スポーツ振興	C	・第42回佐倉マラソン、各種市民大会(野球、ソフトボール、ゴルフ、サッカー等)、ニューススポーツまつり、佐倉イースタンリーグ公式戦、長嶋茂雄少年野球教室、市制記念駅伝競走大会、さくらミニバレー大会、教室事業(ヨガ、ピラティス、ナイトヨガ、ジョギング)、さくらスポーツフェスティバル、佐倉市子ども相撲大会、トップアスリート教室を開催し、スポーツに親しむ機会を提供しました。 ・青少年体育館、大作野球場、直弥テニスコートの利用者数は目標を達成しましたが、上座・岩名プールは少子化や猛暑の影響もあり、目標を達成できませんでした。 ・市民体育館、岩名運動公園については、改修工事のため一部施設の休業があったことから、目標を達成できませんでした。	成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	A 目標達成 (100%以上)	
	スポーツ施設の利用者数				D 一部進捗 (50%未満)		

章	基本 施策 コード	基本 施策	総合 評価	総合評価の説明 (R6)	基本施策の成果指標 (R6)	
					成果指標	評価
5章	1	コミュニ ティ	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の課題解決や活性化を目指して活動している自治会や市民公益活動団体等を、各種交付金や活動拠点の提供、広報誌での事業周知等により支援しました。特に、活動の活性化を促進するとともに、団体をより広く知っていただくための新たな取組として、動画配信や啓発イベントを実施しました。</li> <li>自治会は、会員の高齢化、脱会者の増加等により、令和6年度も加入率は減少しました。</li> <li>市民公益活動団体は、構成員の高齢化、担い手の減少という従来の課題に加え、コロナ期間中に活動を制限された影響も大きく、コロナ禍が明けた後も、活動がなかなか回復しませんでした。</li> <li>その結果、3つの成果指標のうち1つは目標値を達成したものの、2つがD(初期値以下)という評価にとどまったことから、全体の評価をC(半分程度の進捗)としました。</li> </ul>	自治会・町内会への加入率	D 初期値以下
					まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	A 目標達成 (100%以上)
	2	平和・ 国際化	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>平和事業については、広報紙や市ホームページに、平和に関する内容を掲載したほか、「佐倉市平和祈念講演会」や「小学校平和祈念講話と映画会」を実施しました。また、国際化事業については、外国人のための日本語講座、生活相談を継続しました。いずれの事業もおおむね順調に進捗しました。</li> <li>成果指標「平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合」は、令和5年度から1.4ポイント減少しました。</li> <li>成果指標「外国人、外国文化に理解ある態度がとれる市民の割合」は、令和5年度から13.5ポイント減少しました。いずれも目標値には届きませんでした。新規事業を開始するなど、施策は順調に進捗しているものと評価します。</li> </ul>	平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合	D 初期値以下
					多様性を認め合い、外国人、外国文化に理解ある態度がとれる市民の割合	D 初期値以下
3	情報発信・共有、広聴	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年6月1日から新ホームページの運用開始。魅力を出したゲートページの新設や、小中学校サイトも統合して管理運用したことで、R4年度は大幅に目標を達成。ただし、R5年度からアクセス分析ツールの大幅な仕様変更(UA→GA4)により、アクセス数の基準が従来の総ユーザー数からアクティブユーザー数にせまったことから、今後の目標値を精査する必要があります。</li> <li>新システムからLINEへの連携機能が実装されたことで、各所属から直接プッシュ型の情報発信を行うことが可能となりました。既存のメール配信やSNS、動画配信等の各媒体の特性やターゲットに応じた情報発信を行いました。</li> <li>成果指標「市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合」は初期値及び目標値を下回ってしまったため、引き続き市民の声に迅速かつ適切に対応するとともに、広く情報発信するよう努め、市民意識調査により経年変化を注視していきます。</li> </ul>	ホームページ(全体)アクセス件数	B 概ね順調に進捗 (75%~99%)	
				佐倉市魅力発信サイト「サクライク」閲覧数	A 目標達成 (100%以上)	
4	人権・ 男女平等参画	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報番組を活用し、幅広い年齢層の市民を対象とした人権啓発事業を実施しました。また、「小学生人権標語コンテスト」や「人権尊重のまちづくりデリバリー事業」などを実施し、人権尊重に関する啓発に努めました。</li> <li>中学校の新生の保護者を対象にネットトラブルをテーマにした講座を実施し、子どもたちの人権を考える機会を提供しました。</li> <li>12月に佐倉市人権教育研修会をオンラインで開催し、LGBTQ等の研修を行いました。また、各学校における人権教育や人権課題の取組、課題について協議を行いました。</li> <li>男女平等参画推進センターにおいて、学習会(オンライン・対面)や講演会等を実施するなど、男女平等参画に関する啓発に努めました。</li> <li>DV被害者に対し、緊急を要する場面の一時避難費用を扶助をすることで、その後の生活を支援する機関等につなぐまでの間の被害者の安全を確保します。また、相談対応や関係機関との連携により、緊急一時避難の扶助を行わず、本人の状況や意向を踏まえ、被害者の安全確保も行いました。</li> </ul>	人権尊重のまちづくりデリバリー事業で「人権問題への理科や関心が深まった」と回答した人の割合	A 目標達成 (100%以上)	
				各種審議会、委員会等の女性委員比率	D 初期値以下	
				DV防止啓発の情報発信回数	B 概ね順調に進捗 (75%~99%)	
5章	5	行財政運営	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事管理、財政運営、税の賦課・徴収、窓口サービスや行政手続きの簡素化及び利便性の向上など、行財政運営の適正化について、各種取組を行いました。(第6次佐倉市行政改革の実施項目の実施、佐倉市DX推進方針の策定、市民向けフリーWi-Fiの整備、自治体情報システムの標準化・共通化への対応、企業版ふるさと納税の推進、市税等のスマートフォン決済の導入、納税案内センターの設置、時間外勤務の縮減の取り組みの実施等)</li> <li>電子申請サービスの利用手続数は、目標値を大きく上回ったものの、その他の成果指標については、目標値を達成することが出来ませんでした。</li> </ul>	年間時間外勤務時間(職員1人当たり)	D 初期値以下
					経常収支比率	E その他 (実績未確定)
					市税収入率	B 概ね順調に進捗 (75%~99%)
					電子申請サービスの利用手続数	A 目標達成 (100%以上)
6	資産管理・運営	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的・効率的な資産運営については、「佐倉市公共施設再配置方針」の策定、4施設での指定管理者公募の実施、庁用車の適正な管理、遊休地の売払いを含めた有効活用及び公共施設マネジメントシステムの活用によるファシリタマネジメント業務の効率化など、公有財産の活用について継続的に事業を進めており、概ね順調に進捗しているものと判断します。</li> <li>施設の適切な保全については、施設の維持管理・保守点検等を一括業務とした包括管理業務委託第3期の開始、営繕工事の実施にあたり、適切な設計・積算による発注、監理などを行い、公共施設の安全性・健全性の確保に向け、概ね順調に進捗しているものと判断します。</li> <li>成果指標については、施設のあり方の方向性決定及び長寿命化に資する事業の実施についてそれぞれ目標を達成しており、本基本施策は順調に進捗しているものとして、評価をBとします。</li> </ul>	施設の在り方の方向性を決定した件数	A 目標達成 (100%以上)	
				施設計画等による長寿命化に資する事業の実施件数	A 目標達成 (100%以上)	
7	企業・高等教育機関等との連携	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業・大学等と締結した連携協定に基づき、地域課題解決のための協働事業を実施しました。</li> <li>新たな包括連携協定を締結し、新たな協働事業の実施につながりました。</li> <li>令和6年度は、市制施行70周年を契機として多くの協働事業を展開できたことから、実績値の増加につながりました。</li> </ul>	包括連携協定に基づく協働事業	A 目標達成 (100%以上)	

佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略の進捗状況

1 数値目標の進捗状況

4つの重点戦略ごとに5年後（R9年度）の数値目標を設定

A：目標達成(100%以上) / B：概ね達成 (75～99%) / C：半分程度達成 (50～74%) / D：一部達成 (50%未満) または初期値以下 / E：その他 (災害や感染症起因)  
 ※達成率：(実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値) × 100

重点戦略	No.	指標名	初期値(R4)	最終目標値(R9)	目標値(R6)	実績値 (R6)	KPI達成率(R6)	進捗状況(R6)	備考
1：地域経済の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供します	1	市内従業者数	41,414人	42,746人	41,942人	41,931人	97.9%	B：概ね順調に達成	(参考) 過年度実績 ・ R3：40,949人 ・ R4：41,414人 ・ R5：41,931人
2：佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れを定住につなげます	2	転入超過数(20～49歳)	▲303人	0人	▲182人	▲315人 (転入：3,676人) (転出：3,991人)	初期値以下	D：一部進捗または初期値以下	(参考) 過年度実績 ・ R3：▲507人 (転入3,510人、転出4,017人) ・ R4：▲303人 (転入3,648人、転出3,951人) ・ R5：▲305人 (転入3,717人、転出4,022人)
3：市民の結婚・出産・子育ての希望を叶えます	3	佐倉市における年間出生数	757人	994人	852人	690人	初期値以下	D：一部進捗または初期値以下	R5年度実績値により進捗状況を算出 (※R6年度実績値は9月に県公表のため。) (参考：過年度実績) ・ R2：754人 ・ R3：809人 ・ R4：757人
4：安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります	4	佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合 (10年以上居住の市民)	73.1%	76.1%	74.3%	73.8%	58.3%	C：半分程度は進捗	(参考) 過年度実績 ・ R3：75.1% ・ R4：73.1% ・ R5：75.0%

R6実績		
A：目標達成	0	0.0%
B：概ね順調	1	25.0%
C：半分程度	1	25.0%
小計 (A+B+C)	2	50.0%
D：一部達成	2	50.0%
E：その他	0	0.0%
合計	4	100.0%

# 第5次 佐倉市総合計画 中期基本計画

2024 ▶ 2027

【概要版】

笑顔輝き佐倉咲く みんなで創ろう「健康・安心・未来都市」



## 総合計画とは？

総合計画とは、わたしたちのまちの将来像と、それをめざすための基本的な施策を表したものです。まちづくりの基礎を担う総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造で成り立っています。



### ○基本構想

「基本構想」は、総合計画の根幹として、佐倉市が目指すべき将来都市像を示すとともに、その実現に向けた政策の柱である「まちづくりの基本方針」を明らかにします。

佐倉市では、令和2（2020）年3月に、2020年度から2031年度の12年間を計画期間とする「第5次佐倉市総合計画」を策定し、“笑顔輝き 佐倉 咲く みんなで創ろう「健康・安心・未来都市」”を将来都市像に掲げ、総合的かつ計画的にまちづくりを推進しています。

### ○基本計画

基本構想に基づくのが「基本計画」です。基本計画は、基本構想の方針に従い、その目標の実現に向けて、推進すべき施策を体系的に表します。4年ごとに見直し、前期・中期・後期に分け、計画を策定します。

## 中期基本計画策定の趣旨

この度、令和5（2023）年度をもって4年間の前期基本計画の計画期間が満了となることから、令和6（2024）年度からの4年間を新たな計画期間とする「第5次佐倉市総合計画中期基本計画」を策定しました。

策定にあたっては、基本構想に掲げた「将来都市像」と「まちづくりの基本方針」に基づき、近年の社会状況や佐倉市の抱える課題、前期計画の検証結果等を十分に踏まえた上で、新たな計画の検討を行いました。

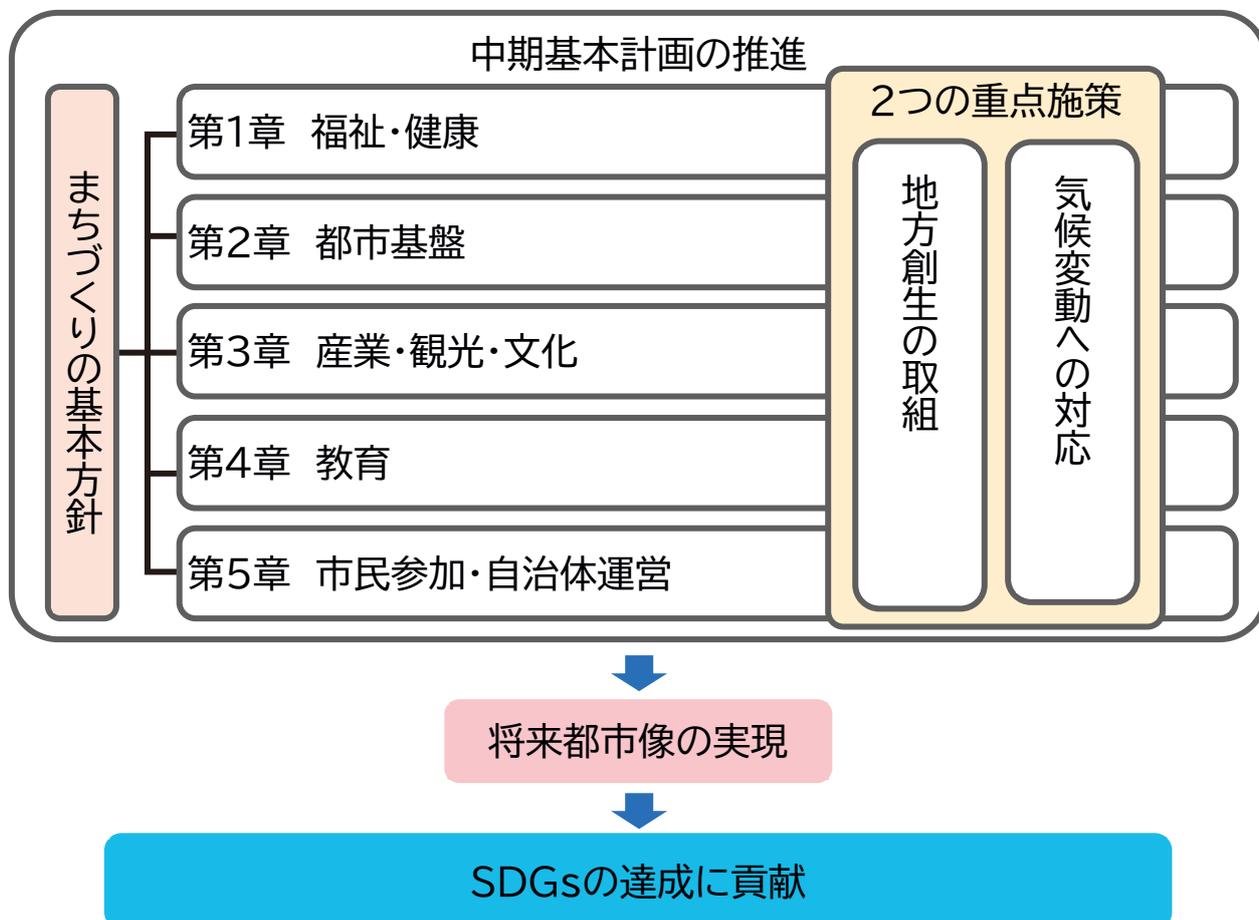
## 社会構造の変化・行政の課題

- 身近に迫る脅威  
(新たな感染症等への対応とデジタル技術の活用／気候変動に伴う気象災害リスクへの対応)
- 人口減少・少子高齢化  
(人口減少の抑制／子育て支援の充実／人口減少社会における高齢者の能力発揮)
- 社会経済情勢の変化や、コロナ禍を経験した価値観、ライフスタイルの変化への対応  
(市内産業の魅力の底上げ／生産年齢人口の確保)
- 一人一人が尊重される環境づくり  
(変化に対応した学びの場づくり)
- 暮らしの安全・安心の確保  
(持続可能な公共施設等の管理・活用／地域活動の活性化)
- 積極的に活用する佐倉のポテンシャル  
(資源を活用したまちの活性化／総合的・戦略的な情報発信)



## 重点施策の設定

中期基本計画期間内（2024年度～2027年度）で、特に重点的・分野横断的に取り組むものとして、「地方創生の取組」、「気候変動への対応」の2つの重点施策を掲げています。



## 重点施策Ⅰ 地方創生の取組（佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略）

地方創生を目的とする国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の考え方は、本市が中期基本計画の期間内に取り組むべき課題への対策と合致することから、中期基本計画の重点施策Ⅰを「佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略」とすることとします。

この重点施策Ⅰでは、「第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方は継承しつつ、4つあった基本目標を重点戦略として位置付け、これまでも進めてきた、人口減少・少子高齢化に対応するための地方創生の取組を、デジタル技術を活用し加速させていきます。

### 重点戦略① 地域経済の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供します

<重点戦略の内容>

- ①企業誘致の推進と既存企業等への支援
- ②多様な人材の就業の支援

### 重点戦略② 佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れをつくり定住につなげます

<重点戦略の内容>

- ①佐倉の魅力の発信
- ②佐倉の魅力の向上
- ③子どもたちの才能が開花する教育と定住を促進する住まいに関する支援の充実

### 重点戦略③ 市民の結婚・出産、子育ての希望を叶えます

<重点戦略の内容>

- ①結婚へつながる機会の提供
- ②妊娠・出産・子育て期を通した切れ目のない支援

### 重点戦略④ 安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります

<重点戦略の内容>

- ①生涯活躍の場の創出
- ②市民協働による地域活動の活性化
- ③安全・安心を確保する社会基盤の整備
- ④持続可能な行財政運営

### 横断的視点：デジタル技術の活用

重点施策Ⅰ「地方創生の取組（佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略）」の4つの重点戦略において、デジタル技術の積極的な活用を図り、地方創生の取組を加速化することで、誰もがデジタル化の恩恵を享受でき、便利で快適に暮らせる社会の実現を目指します。

## 重点施策Ⅱ 気候変動への対応

印旛沼を擁する佐倉市では、流入河川の氾濫がたびたび発生するなど、洪水調整機能の強化が地域課題の一つとなっています。また、佐倉市は、熱中症リスクの指標となる『暑さ指数（WBGT）』も高い状況にあり、気候変動によるさまざまな影響が市内で顕在化しつつあります。

2018年に成立した気候変動適応法では、地方公共団体の責務として、地域の自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策推進に努めるよう規定されており、地域気候変動適応計画の策定や、地域気候変動適応センターの機能確保を努力義務と定めています。佐倉市では2019年の台風・大雨で甚大な被害を被った経験もあることから、喫緊の課題である気候変動への対応を重点施策に位置付け、取組を推進していきます。

### <重点施策の内容>

- ①市民意識の醸成
- ②行動計画の策定
- ③施策連携による「適応策」及び「緩和策」の推進

## 第5次佐倉市総合計画におけるSDGsの考え方

### ○佐倉市に期待されるSDGsの取組と施策の関係

第5次佐倉市総合計画の推進を図ることにより、多くのSDGsの目標の達成に寄与していきます。また、2030年までにSDGsに掲げる17の目標を達成するためには、市民一人ひとりが様々な地域課題を「自分ごと」として考え、行動することが重要であり、誰一人取り残さないというSDGsの理念のもと、各施策間の有機的な連携を図りながら推進することで、地域課題解決の加速化も期待されます。持続可能な社会の実現に向け、企業や市民団体などあらゆるステークホルダーと連携しながら、国が進めるSDGs未来都市の選定も視野に、中期基本計画に位置づけた各種施策を進めていきます。

### ○SDGsの目標に寄与する指標の設定

中期基本計画では、新たに「SDGsの目標に寄与する指標」を設定しています。各基本施策に設けた成果指標をSDGsの169のターゲットと照らし合わせ、いずれかのターゲットに寄与すると判断したものを「SDGsの目標に寄与する指標」としました。（※詳しくは計画書本編参照）



# 計画の体系

<将来都市像>

<5つのまちづくりの基本方針>

<基本施策>



# 基本施策

## 1-1 地域福祉

- 施策①：地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します
- 施策②：生活困窮者の相談・支援を行います

## 1-2 子育て支援

- 施策①：相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います
- 施策②：子育てに係る経済的負担を軽減します
- 施策③：児童虐待の防止を図ります
- 施策④：保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります

## 1-3 高齢者福祉

- 施策①：住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します
- 施策②：生きがいづくり・介護予防を推進します
- 施策③：認知症施策を推進します
- 施策④：安定した介護保険運営を行います

## 1-4 障害者福祉

- 施策①：障害に対する理解を促進します
- 施策②：障害福祉サービスを充実します

## 1-5 健康づくり

- 施策①：市民の健康づくりを推進します
- 施策②：生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります
- 施策③：地域医療の充実を図ります
- 施策④：医療費の適正化を図ります

## 2-1 都市計画・公共交通

- 施策①：都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します
- 施策②：持続可能な公共交通網の形成を推進します
- 施策③：景観形成による愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します

## 2-2 住宅・住環境

- 施策①：良好な住生活の確保及び向上に努めます
- 施策②：適正な建築行政を推進します

## 2-3 道路環境

- 施策①：快適な道路の整備を推進します
- 施策②：安全・安心な道路環境を保全します

## 2-4 公園・緑地整備

- 施策①：みどりの適正な量の確保とみどりの質の向上を目指します
- 施策②：みどりを活用し、持続可能で豊かな暮らしを実現します
- 施策③：市民協働・公民連携によるみどりの維持管理や利活用を促進します

## 2-5 上下水道

- 施策①：経営と施設の健全性、持続性を確保します
- 施策②：雨水排水施設を適正に管理し浸水被害の軽減に努めます

## 2-6 消防・防災

- 施策①：地域における消防力の充実を図ります
- 施策②：消防体制の整備を図ります
- 施策③：防災に関する知識・意識の普及を図ります
- 施策④：災害に備えた体制を整備します

## 2-7 防犯・交通安全

- 施策①：犯罪の抑止を図ります
- 施策②：交通安全対策を推進します

## 2-8 市民相談・結婚支援

- 施策①：市民相談への適切な支援を推進します
- 施策②：安全な消費生活を守ります
- 施策③：結婚支援を推進します

## 2-9 環境保全

- 施策①：豊かな自然環境を保全します
- 施策②：ごみの減量化・資源化を推進します
- 施策③：生活環境の保全を図ります
- 施策④：地球温暖化対策を推進します

### 3-1 商工業振興

- 施策①：企業の競争力向上に向けた取組を支援します
- 施策②：企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します
- 施策③：多様な人材の就業を支援します

### 3-2 農業振興

- 施策①：競争力のある農林水産業を推進します
- 施策②：美しく活力のある農村社会にします

### 3-3 観光振興

- 施策①：観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します
- 施策②：商品造成や営業活動の強化、情報発信の充実を図ります

### 3-4 文化・芸術振興

- 施策①：文化財の保存・活用を推進します
- 施策②：芸術文化の普及を推進します

### 4-1 学校教育

- 施策①：学力向上・学習内容の充実に取り組みます
- 施策②：豊かな人間性を育む教育に取り組みます

### 4-2 教育環境

- 施策①：良好な学習環境を整備します
- 施策②：地域に開かれた学校運営を行います
- 施策③：安心して学校に通える環境を提供します

### 4-3 生涯学習

- 施策①：市民の生涯学習を推進します
- 施策②：生涯学習の環境を整備します

### 4-4 青少年健全育成

- 施策①：青少年の健全育成に取り組みます
- 施策②：地域とのふれあいを増やします

### 4-5 スポーツ振興

- 施策①：スポーツを楽しむ機会を提供します
- 施策②：スポーツ施設を提供します

### 5-1 コミュニティ

- 施策①：地域における市民活動を支援します
- 施策②：コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います

### 5-2 平和・国際化

- 施策①：平和の尊さを啓発し、恒久平和に向けた世界の取組と連携します
- 施策②：多文化が共生できる地域づくりを推進します

### 5-3 情報発信・共有、広聴

- 施策①：シティブロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります
- 施策②：市民意見を集約し、効果的な市政への反映を目指します

### 5-4 人権・男女平等参画

- 施策①：人権を尊重する意識の醸成を行います
- 施策②：あらゆる場における男女平等参画を推進します
- 施策③：DV等あらゆる暴力の根絶を目指します

### 5-5 行財政運営

- 施策①：人事管理の適正化を推進します
- 施策②：健全で持続可能な行財政運営を推進します
- 施策③：税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します
- 施策④：行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります

### 5-6 資産管理・運営

- 施策①：効果的・効率的な資産運営をすすめます
- 施策②：施設の保全を行います

### 5-7 企業・高等教育機関等との連携

- 施策①：企業・高等教育機関等との連携・協力を推進します

第5次佐倉市総合計画 中期基本計画 基本施策評価シート <地域福祉>

基本方針	1:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	基本 施策名	1. 地域福祉		令和6年度					
					取り組み推進課		社会福祉課			
					関係課		高齢者福祉課			
8年後の目指す姿	地域での支え合い・助け合いが活性化し、様々な機関が連携した支援体制が整い、住民が安心して暮らしていくことができる、「地域共生社会」の実現を目指します。	基本施策に係るコスト (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	263,609			
現状と課題	<p>&lt;現状&gt; 「互いに支え合う地域」「ふれあい・交流のある地域」「一人ひとりを認め合える地域」の構築に向け、市民自ら地域課題を自主的に解決していく地域福祉活動の展開に取り組んでいます。</p> <p>&lt;課題&gt; ・地域住民などが支え合い、地域をともに創っていくことのできる、世代や分野を超えてつながる「地域共生社会」の実現を図ることが必要です。 ・様々な課題を抱える市民に対する必要な支援や課題の解決などにつなげていくため、支援体制の強化が必要です。 ・地域において高齢者や障害者、外国人が増えている中で、地域福祉活動の担い手が必要です。</p>									
基本施策の評価	評価(A~E)	C	基本施策の総括・成果							
新規又は重点的に行った取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>【R6新規】生活困窮者自立支援事業において、積極的なアウトリーチ支援や「地域づくり」事業の取組を開始しました。</li> <li>生活困窮者自立支援事業において、ひきこもり者に対する支援終了後も定期的な声掛けや訪問等の対応を丁寧に進めることで、再プランに結び付けたことに加え、生活困窮者自立支援事業における新たな取組である積極的なアウトリーチ支援(訪問支援)や、地域住民への制度周知などを行う「地域づくり」事業を通じて、困窮者の情報収集に努めたことも寄与したものと考えられます。</li> <li>令和6~9年度を計画期間とする第5次佐倉市地域福祉計画について、シートによる進捗管理の方法を検討し、令和7年度に実施する評価の準備を行いました。</li> <li>佐倉市社会福祉協議会とともに、生活困窮者に対する支援を行いました。</li> </ul>	今後の改善策・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援事業における、令和6年度の積極的なアウトリーチ支援や「地域づくり」事業の実績を検証し、その結果を活かしながら、取組を継続します。</li> <li>引き続きボランティア活動の周知・啓発に努め、登録者数の回復を目指します。</li> <li>成年後見制度の利用促進に向けて、相談対応、市民や地域関係団体への周知活動を行うとともに、市民後見人の養成や成年後見人等への支援等も進め、総合的な利用促進を図ります。</li> </ul>							
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値 (2022年度)	達成状況							
	地域福祉活動ボランティア人数	2,835人	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	2899人	2,932人	2,966人	3,000人
	(社会福祉課)		目標値	実績	達成率					
			2899人	2733人	初期値以下	D				
目標値の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉市社会福祉協議会のボランティアセンターに登録しているボランティアの人数(登録団体の所属者数と個人登録者数の合計値)</li> <li>コロナ禍の影響による減少傾向から回復し始めた令和3年度から令和4年度にかけて、団体の動向に左右されない個人ボランティアの増加率が約1.1%であったことに基づき、現状値(令和4年度)から毎年度1.1%の増加を目指し、目標値を設定</li> <li>達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100</li> </ul>									
目標値達成に向けての取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉市社会福祉協議会のボランティアセンター運営委員会に出席しました。</li> <li>「こうほう佐倉」にボランティア活動に関連する記事を掲載しました。また、記事の一部をホームページにも掲載しています。</li> <li>【R6新規】委託事業の「生活困窮者自立支援事業」において「地域づくり」事業に取り組み、地域での支え合いの機運の醸成を図りました。</li> </ul>									
目標値を達成しなかった要因	<p>令和5年度と比較すると、登録団体数が増加した一方、団体に所属する人数は減少しました。個人登録の人数は増加しましたが、団体に所属する人数の減少がそれを上回っていたため、ボランティア人数全体としては減少し、目標値に至りませんでした。後継者の不足等により、多人数を擁する登録団体が活動を終了したことが大きな要因と考えられます。</p>									
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	達成状況							
	生活困窮者支援プラン策定件数	168件	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	182件	189件	196件	200件
	(社会福祉課)		目標値	実績	達成率					
			182件	258件	目標達成	A				
目標値の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援事業における相談者のうち、生活困窮者支援プランの策定に至った人数</li> <li>本プラン策定件数については、令和2年度と令和4年度の2か年度で14件増加していることから、今後も毎年度7件増加するものと見込み、目標値を設定</li> <li>達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100</li> </ul>									
目標値達成に向けての取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援事業の委託先窓口である「くらしサポートセンター佐倉」が、自ら声を上げられないひきこもり等の孤独・孤立の状態にある方を支援につなげられるよう、アウトリーチ(訪問支援)について、専門員を増員・強化し、事業を実施しました。</li> <li>個人だけでなく自治会をはじめとする地域住民への制度周知を実施し、困窮者の情報収集に努めました。</li> </ul>									
目標値を達成しなかった要因	<p>成果指標の設定について、プラン策定件数に対し、どの程度困窮状態が改善したかが分かる指標を設定するよう、意見をいただいておりますが、プラン策定しているケースについては、困難事案が多く、状況改善には時間がかかります。その対象者に寄り添った支援を継続し提供することが成果であると考えており、成果指標の設定については引き続き変更せず、増加傾向を維持できるよう努めたいと考えます。</p>									

■施策内の事務事業の評価

各年度の事務事業評価	令和6年度		15事業		令和7年度		0事業		令和8年度		0事業		令和9年度		0事業	
	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	
	5事業	8事業	0事業	2事業	0事業											
	33.3%	53.3%	0.0%	13.3%	0.0%	#DIV/0!										
	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	
特記事項 (特にPRしたい事業 その内容・成果)	<p>【R6年度実施事業分】 生活困窮者自立支援事業において、支援が届きにくい方へのアプローチとして積極的なアウトリーチ(訪問)型支援や、「地域づくり」事業の取組を開始しました。当該事業実施により、相談件数や、指標となっているプラン策定件数が令和5年度実績から増加したと分析しております。 特に、地域づくり事業では、自治会をはじめとする地域住民への制度周知や、地域資源(公共施設、郵便局等)へのチラシ配架、地元企業との連携による就労先の開拓をし、地域で生活困窮者を支える仕組みづくりを推進しました。さらに、自治会との連携の中で、自立相談支援機関(くらしサポートセンター佐倉)によるセミナーを開催し、支援制度の理解促進と、地域内での情報提供・連携体制の強化も図りました。 これらのことから、総じて地域福祉の推進に寄与したものと判断します。</p>															
基本施策内の主な事務事業	<p>施策1 地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します。 (社会福祉課)地域福祉推進団体助成事業、民生委員・児童委員活動支援事業、福祉施設等管理運営委託事業、(高齢者福祉課)成年後見推進事業</p> <p>施策2 生活困窮者の相談・支援を行います。 (社会福祉課)生活困窮者自立支援事業、就労支援推進事業</p>															